

議事日程(第2号)

令和5年9月5日 午前9時開議

- 日程第1
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 第73号議案 | 令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第74号議案 | 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第75号議案 | 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第76号議案 | 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第77号議案 | 令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第78号議案 | 令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第79号議案 | 令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第80号議案 | 令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第81号議案 | 令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第82号議案 | 令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第83号議案 | 令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第84号議案 | 令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 第85号議案 | 令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 第86号議案 | 令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 第73号議案 | 令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第74号議案 | 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第75号議案 | 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第76号議案 | 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第77号議案 | 令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 第78号議案 令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第79号議案 令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第80号議案 令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第81号議案 令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第82号議案 令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第83号議案 令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第84号議案 令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件
 第85号議案 令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 第86号議案 令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

1番 小島義次	7番 松岡宣彦
2番 木村秀幸	8番 藤森正晴
3番 澤田俊一	9番 藤原資広
4番 廣納良幸	11番 栗原廣哉
5番 安部重助	12番 小寺俊輔
6番 吉岡嘉宏	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内教男 主査 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	野崎直規
副町長	前田義人	地籍課長	中野友純
教育長	入江多喜夫	上下水道課長	谷総和人
総務課長	平岡万寿夫	健康福祉課長	藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事	黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	木村弘美
税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長	平岡民雄	北川由美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院副院長兼事務長
	井出博	春名常洋
農林政策課長	前川穂積	病院総務課長兼施設課長
ひと・まち・みらい課長		井上淳一朗
	石橋啓明	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事		児島浩司
	高橋吉治	教育課参事兼社会教育特命参事
		宮本公平
		代表監査委員 藤後秀喜

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） おはようございます。それでは、再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第115回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、令和4年度神河町各会計決算審査報告のため、後ほど藤後秀喜代表監査委員に出席いただき、執行部からの各会計決算説明の後、決算審査報告をいただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第73号議案から第86号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、第73号議案から第86号議案、令和4年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第73号議案、令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。それでは、第73号議案、令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算説明資料のほうの3ページを御覧いただいて、それに沿って説明をさせていただきます。令和4年度の神河町の決算につきましては、第2次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を基本に、①安全安心のまちづくり、②交流から関係そして定住、③子育て環境の充実、④山林・農地の活用による雇用創出の様々な施策・事業を展開いたしました。

まず、人口減少社会にあっても神河町の将来に希望を描けるまちづくりの指針、20

50 神河将来ビジョンの策定です。人口が減少しても元気な町であり続けることを目指し、理想とする未来の姿と、その実現のために必要となる取組の方向性を描きました。町全体の目指す姿は、「変わらない風景を未来の世代へ」です。

2050年の神河町、人口が6,000人になっても、元気な町であり続けるために、そこから逆算して、今、何ができるかを考え、住民・行政・神河町に関係する方々が共有するための羅針盤として、一体感を持ってこれからのまちづくりに反映させてまいります。

神河町のことを「ずっと」大好きでいられるように。世界中の「みんな」が神河町のことを大好きになるように。未来に向けて夢が膨らむ神河町を共につくっていきます。

次に、新型コロナウイルス感染症とコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰への対応です。

令和5年5月8日からは、感染症法上の季節性インフルエンザと同様の5類感染症に位置づけられ、少しずつですが、コロナ前の日常が戻りつつあります。令和4年度も引き続き国の方針に基づき、安全かつ迅速なワクチン接種に取り組みました。また、エネルギー・食料品等の物価高騰への対応については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による対応を中心に取り組みました。主なものとして、住民税非課税世帯臨時特別給付金に3万円の継ぎ足し給付、子育て世帯生活支援特別給付金の町単独事業として、児童扶養手当受給者・非課税の子育て世帯へ児童1人当たり5万円を上乗せ支給、農林業の担い手経営支援事業、事業所燃料費等支援金事業など地域経済等地方創生につながる効果的で速効性のある対策を優先的に実施しました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業は、約2億5,300万円になりました。

引き続き、町民の皆様の安全・安心を確保する取組を進めていくとともに、新しい生活様式、地域力のレジリエンス、いわゆる回復力、復元力など、困難をしなやかに乗り越え回復する力ということですが、それら等、新たな課題の解決に取り組んでまいります。

人口減少と過疎化においては、神河町過疎地域持続的発展計画を基本に、過疎対策事業債を有効に活用しながら、過疎地域からの脱却を目指した取組を継続して進めました。特に、若者世帯の移住・定住施策である、若者世帯向け家賃補助金事業、若者世帯住宅取得支援補助金事業、リフォーム支援補助金事業を継続して推進するとともに、企業誘致等、働く場、雇用の創出にも積極的に取り組みました。

地球温暖化対策では、神河町「クールチョイスなまち宣言」を基本に、2050年ゼロカーボンを実現するための神河町地球温暖化対策実行計画に対応した取組を推進しました。

特に、引き続き、かみかわ未来環境塾を継続的に開催し、塾生の皆様にアンケートに答えていただき、かみかわ未来環境塾レポートを取りまとめました。その中の貴重な御意見として、これから神河町が取り組むべきだということとして、具体的な方法を提示

し、町民に周知する、車がなくても生活できるよう、公共交通機関の利用の促進、森林整備と太陽光発電住宅、電気自動車購入を補助金制度等で促進、CO₂排出権取引を行い、費用を町財政に充てる、神河町地球温暖化対策実行計画ロードマップの情報共有など、貴重な意見をいただきました。

かみかわ未来環境塾レポートの取りまとめにあるように、行政、住民、事業所、地域等の役割をしっかりと整理し、2050年ゼロカーボンの実現に向け取り組んでまいります。

大規模震災・豪雨災害等、安全安心対策では、近年頻発する記録的な豪雨、大型台風による甚大な被害の教訓を踏まえ、神河町災害時受援計画を基本に、令和4年度では72時間対応の非常用発電機を整備しました。引き続き自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

自治体経営の要である行財政につきましては、行財政改革推進委員会で審議を重ねていただき、第3次神河町行財政改革大綱を策定し、3月議会定例会において承認いただきました。限られた経営資源を最大限に生かし、より実効的な計画に発展させるため、これまで進めてきた行財政改革を停滞させることなく、将来世代へ過度の財政負担を残さない持続可能な財政運営を実現するため、取組のテーマを「地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革」として、引き続き行財政改革の推進に努めてまいります。

最後に、喫緊の課題である人口減少社会への対応として、引き続き地域創生総合戦略を効果的に進めるとともに、国が推進する防災・減災、国土強靱化を踏まえ、河川内に繁茂する立木等の除去、河川のしゅんせつ、地域防災の充実など安全・安心のまちづくり、長期的視点に立った農林業の再生・持続化を進めてまいります。

持続的発展可能なまちづくりには、一步一步継続した施策・事業の取組が不可欠です。「継続さらに発展」をキーワードに、引き続き町民の皆様一人一人の意見を大切に、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合い言葉に、みんなが活躍できるまちづくりに向け、町民の皆様と共に取り組んでまいります。

続いて、町の財政状況等について御説明いたします。

国の地方財政状況調査における普通会計歳出総額は87億7,909万6,000円で、昨年度より1億3,402万7,000円の減額となりました。また、歳入歳出差引き額は2億3,357万1,000円で、そのうち4,811万9,000円を令和5年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億8,545万2,000円となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、歳入における普通交付税をはじめとした経常一般財源額は増加したが、歳出における公債費に充当した経常一般財源額が大幅に増加したため、昨年度と比較して4.6ポイント上回り、89.9%となりました。

続いて、財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、令和4年度までの3か年の平均は11.7%となり、昨年度と比較して0.8ポイント下回りました。また、将来負担比率は38.1%となり、昨年度と比較して1.2ポイント上回りました。

普通交付税は、当初予算額よりも大幅に増え、31億7,508万7,000円の交付となりました。

また、特別交付税については、当初予算額よりも多い6億1,749万5,000円の交付を受けることができました。

これらの財源を基に、財政調整基金からの繰入金を大幅に減らし、逆に積立金が増えた結果、年度末残高は19億6,618万5,000円となりました。

また、一般会計においては、歳入歳出予算額、当初予算84億6,700万円に、補正額5億3,675万2,000円と、前年度からの繰越明許費2億681万3,000円を加え、予算総額は92億1,056万5,000円となりました。

決算については、歳入総額89億1,505万3,000円、歳出総額86億9,152万円で、歳入歳出差引き額は2億2,353万3,000円となりました。そのうち、4,811万9,000円を令和5年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億7,541万4,000円となりました。

さて、人口減少社会、新型コロナウイルス感染症以降の我が町の行財政運営の将来を見据えると、新たな行政需要の増加等の財政環境に対応すべく、しっかりと行財政改革を実行すること、そして事業の総括・検証の中からのどのような施策に積極的に取り組んでいくべきかを考え、選択していくことが不可欠となってきます。行政でしかできないこと、地域でしかできないこと、そして行政と地域が協働して進めるまちづくりを、町民の皆さんと一緒に考えていくことが、将来世代への負担軽減、持続可能な財政運営につながっていくものと考えています。

それでは、決算の概要について、歳入から説明を申し上げます。

決算書3ページから4ページを御覧いただきたいと思えます。

歳入決算額は、予算現額92億1,056万5,000円に対し、調定額90億3,630万8,896円、収入済額89億1,505万3,460円で、町税等につきまして1,488万2,553円を不納欠損しましたので、収入未済額は1億637万2,883円となり、予算現額に対して96.8%、調定額に対して98.7%の収入でございます。

それでは、決算書の1ページから、款ごとに収入済額を申し上げます。1款町税は17億7,310万6,757円、2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金並びに23款自動車取得税交付金は、合わせて4億2,271万4,063円、11款地方交付税につきましては、普通交付税は昨年度より1億133万2,000円増額の31億7,508万7,000円、特別交付税は昨年度より2,749万5,000円増額の6億1,749万5,000円、合計37億9,258万2,000円、13款分担金及び負担金は3,584万4,549円、14款使用料及び手数料は1億5,201万3,990円、15款国庫支出金は9億597万3,048円、16款県支出金は7億783万673円、17款財産収入は3,147万6,900円、18款寄附金は8,654万6,088円、19款繰入金は1億4,232万294円、20款繰越金は1億9,163万1,400円

1円、21款諸収入は1億8,793万6,697円、22款町債は4億8,507万7,000円。

続きまして、7ページから8ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額92億1,056万5,000円に対し、支出済額86億9,152万377円で、予算現額に対し94.4%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから、款ごとに支出済額を申し上げます。1款議会費は8,130万7,676円、2款総務費は17億6,794万8,842円、3款民生費は15億8,626万4,986円、4款衛生費は16億7,869万1,377円、5款農林水産業費は6億5,068万7,493円、6款商工費は2億5,416万8,598円、7款土木費は4億7,951万6,677円、8款消防費は2億1,150万785円、9款教育費は8億1,568万3,338円、10款公債費は11億6,575万605円。

詳細につきましては、令和4年度一般会計決算説明資料を参考にさせていただきながら、この後、会計管理者から詳細説明をいたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。

それでは、第73号議案、令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、決算書により説明させていただきます。先ほどの町長の説明と重複する部分もありますが、御了承賜りますようお願いいたします。

まず、1ページから8ページにかけては、令和4年度一般会計歳入歳出決算書となっています。その歳入合計額が3、4ページに記載がありますので御覧ください。

令和4年度一般会計の歳入の決算額は、調定額90億3,630万8,896円に対し、収入済額89億1,505万3,460円、不納欠損額1,488万2,553円、収入未済額は1億637万2,883円となっています。

次に、決算書の5ページから8ページにかけては、歳出の決算書となっています。その歳出合計額が7、8ページに記載がありますので御覧ください。

歳出の決算額は、支出済額86億9,152万377円、翌年度繰越額2億7,529万1,500円、不用額2億4,375万3,123円となり、歳入歳出差引き残高は2億2,353万3,083円となっています。これによる実質収支につきましては、189ページの令和4年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございまして、歳入歳出差引き額から翌年度へ繰り越すべき財源4,811万9,000円を控除した額、1億7,541万4,000円が実質収支額となっています。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが、説明させていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書9、10ページをお開きください。1款町税は、

収入済額17億7,310万6,757円で、歳入総額の19.9%を占め、不納欠損額は845万1,168円、収入未済額は6,795万2,320円、徴収率は95.9%です。

1項町民税は、収入済額4億8,680万5,813円で、不納欠損額は36件、286万4,968円、収入未済額は1,521万9,617円、徴収率96.4%です。1目個人町民税は、収入済額4億4,335万213円で、徴収率96.1%です。2目法人町民税は、収入済額4,345万5,600円で、徴収率99.3%です。

2項固定資産税は、収入済額11億8,231万5,930円で、歳入総額の13.3%を占め、不納欠損額は74件、525万5,400円、収入未済額は5,017万8,120円、徴収率は95.5%です。1目固定資産税は、収入済額11億8,112万2,930円で、徴収率95.5%です。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額119万3,000円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3項軽自動車税は、収入済額4,684万4,927円で、不納欠損額は29件、33万800円、収入未済額は255万4,583円、徴収率94.2%です。

4項町たばこ税は、収入済額5,669万6,787円で、徴収率は100%です。

5項鉱産税は、収入済額44万3,300円です。

11、12ページをお願いします。2款地方譲与税は、収入済額1億2,027万3,000円で、歳入総額の1.3%となっています。内訳は、1項地方揮発油譲与税で、収入済額1,735万9,000円、2項自動車重量譲与税で、収入済額5,196万円、3項森林環境譲与税で、収入済額5,095万4,000円。

3款利子割交付金は、収入済額69万5,000円。

4款配当割交付金は、収入済額1,031万9,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額736万9,000円。

ページをめくっていただきまして、6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額666万6,121円。

7款法人事業税交付金は、収入済額1,335万円。

8款地方消費税交付金は、収入済額2億4,137万4,000円。

9款環境性能割交付金は、収入済額1,321万4,000円。

10款地方特例交付金は、収入済額736万1,000円。

内訳は、ページをめくっていただきまして、1項地方特例交付金で、収入済額654万4,000円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、収入済額81万7,000円、11款地方交付税は、収入済額37億9,258万2,000円で、収入総額の42.5%を占めています。内訳は、普通交付税31億7,508万7,000円、特別交付税6億1,749万5,000円です。

12款交通安全対策特別交付金は、収入済額188万7,000円です。

13款分担金及び負担金は、収入済額3,584万4,549円で、歳入総額の0.4%となっています。内訳は、1項分担金で86万6,630円、ページをめくっていただきま

して、1目総務費分担金は6万円で、3件のケーブルテレビ加入金です。2目農林業費分担金は47万5,750円で、町単独林道補修事業、杉区林道清田線水路設置工事の受益者分担金です。3目土木費分担金は33万880円で、福本区町道上町線改良工事の受益者分担金です。

2項負担金は3,497万7,919円、1目民生費負担金は1,328万2,382円で、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金、病児・病後児保育負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金などです。2目衛生費負担金は1,372万7,515円で、中播北部行政事務組合からの職員人件費負担金と南小田区消火栓移設工事の受益者負担金です。3目農林業費負担金は796万8,022円で、兵庫県農業共済組合からの職員人件費負担金です。

14款使用料及び手数料は、収入済額1億5,201万3,990円で、収入総額の1.7%となっています。

1項使用料は、収入済額1億4,505万384円で、1目総務使用料は7,558万8,420円で、過年度も含めたケーブルテレビ利用料が主なものです。収入未済額は25万8,480円で、現年、過年度分のケーブルテレビ利用料です。

19、20ページをお願いします。2目衛生使用料は430万8,561円で、合併処理浄化槽に係る現年、過年度分の保守管理受託分です。合併処理浄化槽事業につきましては、令和4年6月28日より特別会計に移行しています。3目土木使用料は4,343万8,468円で、町営住宅5団地と長谷地区の定住促進空き家活用住宅の使用料、道路占用料、寺前駅前2か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料です。収入未済額は77万4,130円で、町営住宅比延団地、中村団地及び新野駅前団地の現年、過年度分の使用料です。4目教育使用料は2,171万4,935円で、幼稚園預かり保育料や学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなど各施設の使用料です。収入未済額は、学童保育クラブ施設使用料の現年、過年度分で6万2,000円、はにおか運動公園及び温水プール使用料の現年度分で2万7,100円となっています。

2項手数料は、収入済額696万3,606円で、ページをめくっていただきまして、1目総務手数料は570万3,603円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や徴税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などです。収入未済額は6,300円で、過年度分のケーブルテレビ端末機器設置手数料です。

2目衛生手数料は107万9,403円で、し尿くみ取り手数料、犬の登録などの手数料、一般廃棄物収集運搬業許可証交付手数料です。収入未済額550円は、狂犬病予防注射済票交付手数料です。3目土木手数料は18万円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料などです。4目農林水産手数料は600円で、農地台帳の写しの交付手数料です。

15款国庫支出金は、収入済額9億597万3,048円で、歳入総額の10.2%となっています。

1 項国庫負担金は、収入済額 4 億 3,589 万 9,764 円、1 目民生費国庫負担金は 4 億 1,583 万 3,133 円で、私立保育所運営費負担金、ページをめくっていただきまして、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、子育てのための施設等利用給付交付金などです。2 目衛生費国庫負担金は 3,431 万 9,451 円で、未熟児養育医療給付事業負担金と過年度分を含めた新型コロナウイルスワクチン接種にかかる国庫負担金です。

2 項国庫補助金は、収入済額 4 億 6,755 万 5,659 円で、1 目総務費国庫補助金は 2 億 5,701 万 7,456 円で、繰越分を含めた社会保障・税番号システム整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などです。2 目民生費国庫補助金は 1 億 8,194 万 4,803 円で、ページをめくっていただきまして、繰越分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、子育て世帯への臨時特別給付金などの補助金です。3 目衛生費国庫補助金は 2,432 万 8,000 円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、出産・子育て支援交付金などです。

4 目土木費国庫補助金は 7,573 万 1,400 円で、繰越分を含めた道路メンテナンス事業費補助金、定住促進などに係る社会資本整備総合交付金や賃貸住宅の家賃対策補助金です。

27、28 ページをお願いします。5 目教育費国庫補助金は 2,284 万 4,000 円で、小・中学校の特別支援学級就学援助費や埋蔵文化財緊急発掘調査費の補助金などです。

3 項国庫委託金は、収入済額 2,517 万 7,625 円で、1 目総務費国庫委託金は 2,270 万 2,000 円で、自衛隊員募集事務及び中長期在留者居住地届出等事務の委託金です。2 目民生費国庫委託金は 2,297 万 7,625 円で、国民年金事務及び特別児童扶養手当事務取扱に係る委託金です。

16 款県支出金は、収入済額 7 億 7,836 万 7,300 円で、歳入総額の 7.9%となっています。

1 項県負担金は、収入済額 2 億 2,555 万 8,638 円で、1 目総務費県負担金は 3,448 万 8,100 円で、県移譲事務市町交付金、2 目民生費県負担金は 2 億 2,198 万 5,538 円で、私立保育所運営負担金、ページをめくっていただきまして、国保、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金などです。3 目衛生費県負担金は 1,250 万 0,000 円で、未熟児養育医療給付事業負担金です。

2 項県補助金は、収入済額 3 億 5,435 万 4,916 円で、1 目総務費県補助金は 3,272 万 7,366 円で、市町振興支援交付金、ひょうご地域創生交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金につきましては、こっとな亭前の転落防止柵更新と町道上岩・宮野線舗装修繕に係るものです。2 目民生費県補助金は 6,794 万 6,324 円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、ページをめくっていただきまして、

老人クラブ活動に係る補助金、各福祉医療に対する補助金、子ども・子育て支援交付金などです。

33、34ページをお願いします。3目衛生費県補助金は659万6,000円で、健康増進事業や僻地診療所運営費などの補助金、出産・子育て支援交付金などです。4目農林業費県補助金は2億3,121万6,795円で、中山間地域等直接支払交付金、繰越分の地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、繰越分を含めた、ため池廃止に係る農村地域防災減災事業補助金、農業生産コスト低減緊急事業や緊急防災林整備事業の補助金、混交林整備事業負担金などです。

35、36ページをお願いします。5目商工費県補助金は1,044万2,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金と、20%のプレミアム付商品券発行事業の補助金です。6目土木費県補助金は197万4,000円で、簡易耐震診断推進事業、空き家活用支援事業などの補助金です。7目教育費県補助金は345万2,431円で、小学校体験活動事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、トライやる・ウィーク事業、埋蔵文化財緊急発掘調査費などの補助金です。

3項県委託金は、収入済額1億2,791万7,119円で、1目総務費県委託金は3,426万8,219円で、県民税徴収事務、県議会議員選挙及び参議院議員通常選挙の委託金、ページをめくっていただきまして、毎月人口統計調査や就業構造基本調査など各種統計調査の委託金、地域再生協働員設置業務委託金です。2目民生費県委託金は20万4,400円で、援護事務市町交付金と行旅死亡人1件の取扱費用の弁償金です。3目衛生費県委託金の収入はございません。4目農林業費県委託金は8,479万7,000円で、地籍調査事業、道の駅維持管理及びナラ枯れ防除事業の委託金です。5目商工費県委託金は713万1,500円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金です。6目土木費県委託金は121万3,000円で、河川クリーン作戦事業やチェーン着脱場維持管理などの委託金です。7目教育費県委託金は30万3,000円で、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金です。

17款財産収入は、収入済額3,147万6,900円で、歳入総額の0.4%となっています。

ページをめくっていただきまして、1項財産運用収入は3,042万400円で、1目利子及び配当金の358万4,409円は、各基金の運用により生じた利子及び株式会社神崎フードの配当金です。2目財産貸付収入は2,683万5,991円で、歯科診療所テナント、光ケーブル施設、老人保健施設用地、福本貸し工場などの土地・建物の貸付収入、その他町有貸付収入としては、白林陶芸館駐車場などの貸付収入です。2項財産売払い収入は、収入済額105万6,500円で、町有地売払いによるもので、旧寺前公民館用地の一部と法定外公共物に係る売払い分です。

18款寄附金は、収入済額8,654万6,088円で、歳入総額の1.0%となっています。

ページをめくっていただきまして、1項寄附金、1目一般寄附金は22万7,888円で、1名の方から20万円とマックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金です。2目指定寄附金の8,631万8,200円は、神河ふるさとづくり応援寄附金と1企業からの指定寄附金、4企業からの神河まち・ひと・しごと創生寄附金です。

19款繰入金は、収入済額1億4,232万294円で、歳入総額の1.6%となっています。

1項他会計繰入金は、収入済額691万3,958円で、1目国民健康保険事業特別会計繰入金は15万6,958円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰入れです。2目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費分の繰入れです。3目土地開発事業特別会計繰入金の収入はございません。4目地区振興基金特別会計繰入金は200万円で、長谷地区振興基金特別会計から長谷漁協組合への補助金分の繰入れです。

2項基金繰入金は、収入済額1億3,540万6,336円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は3,973万3,000円、ページをめくっていただきまして、2目用品調達基金繰入金は30万円、3目環境保全基金繰入金は176万6,724円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は298万9,757円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は5,677万2,500円、6目財政調整基金繰入金の収入はございません。7目まちづくり基金繰入金は1,726万8,000円、8目森林環境譲与税基金繰入金の収入はございません。9目ケーブルテレビネットワーク施設維持基金繰入金は1,388万9,000円、ページをめくっていただきまして、10目交通安全対策基金繰入金は268万7,355円、それぞれ各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

20款繰越金は、収入済額1億9,163万1,401円で、令和3年度からの繰越明許に係る繰越財源充当額2,614万5,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の2.1%となっています。

21款諸収入は、収入済額1億8,793万6,697円で、歳入総額の2.1%となっています。

1項町預金利子は、収入済額21万9,436円で、一時預金に係る利子です。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済額137万4,394円で、町税の延滞金です。

3項貸付金元利収入は、収入済額116万4,468円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業分で、不納欠損額は2件、643万1,385円、収入未済額は過年度分で3,700万5,980円です。

4項受託事業収入は、収入済額86万1,603円で、県道の草刈りなどに係る県姫路土木事務所からの環境整備受託収入です。

5項雑入は、収入済額1億8,431万6,796円で、1目診療収入は184万8,825円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金です。

47、48ページをお願いします。2目雑入は1億8,246万7,971円で、宝くじ

市町村振興交付金、町ぐるみ健診の実費徴収金、環境対策育林事業受入金、消防団員退職報償金等受入金、自主公演の鑑賞料、給食費徴収金のほか、決算書47ページから52ページにかけていただきまして、主なものとしましては、福祉医療高額療養費給付調整金、ページをめくっていただきまして、町有自動車損害保険金、川上地区備品整備に係るコミュニティ助成事業助成金、峰山高原スキー場施設使用料、なお、スキー場使用料の過年度分につきましては4年度で完納となっています。観光施設維持管理負担金、県互助会からの安全安心のまちづくり事業助成金で各集落の避難所などにアルファ化米など備蓄品の整備を行っています。また、マイナポータルからのオンライン申請に対応するためのシステム改修に係るデジタル基盤改革支援補助金などを収入しています。

6節給食事業収入で収入未済額は現年、過年度分も含め28万2,423円、8節雑入で収入未済額は3,600円で、現年、過年度分の学童保育の保険料掛金及び学童保育おやつ代負担金です。

51、52ページをお願いします。22款町債は、収入済額4億8,507万7,000円で、歳入総額の5.4%となっています。

1項町債、1目臨時財政対策債は7,137万7,000円で、地方税収等の減少に係るものです。2目総務債は1億7,200万円で、ケーブルテレビ局舎や庁舎の整備、過疎地域持続的発展特別事業、粟賀小学校跡地活用事業などに係るものです。

ページをめくっていただきまして、3目衛生債は3,280万円で、病院医療機器整備に係るものです。4目農林業債は1,080万円で、広域基幹林道開設事業に係るものです。5目土木債は1億9,810万円で、急傾斜地崩壊対策事業、道路、橋梁及び河川整備事業などに係るものです。

23款自動車取得税交付金は、収入済額20万5,942円です。歳入合計では89億1,505万3,460円、不納欠損額1,488万2,553円、収入未済額1億637万2,883円となっています。起債現在高の状況につきましては、説明資料の114ページに記載していますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、大まかな説明になりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。

それでは、歳入の説明に引き続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主な内容のみの説明となりますが、よろしく願いいたします。

決算書歳出事項別明細書55、56ページを御覧ください。

1款議会費は、支出済額8,130万7,676円で、歳出総額の0.9%です。説明資料は20ページです。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費など、議会運営に係る経費を支出しています。また、今年度から本会議の録画配信を行っています。

2款総務費は、支出済額17億6,794万8,842円で、歳出総額の20.4%です。説明資料は20ページから40ページです。

1項総務管理費は16億861万7,354円で、ページをめくっていただきまして、

1目一般管理費は5億462万3,303円で、特別職2名、一般職員12名及び再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬、各区長への行政事務協力謝金、ふるさと納税に係る返礼品などの経費、ページをめくっていただきまして、基幹系内部情報系システムの保守点検委託料や使用料、システムの更新及び改修委託料やパソコンリース料などの電算関係の経費、ページをめくっていただきまして、地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、医師修学資金を3名に貸与したほか、神戸大学へは寄附講座と神戸大学大学院医学研究科腎泌尿器科先端医療技術・医療機器研究開発支援寄附金を支出しています。

2目文書管理費は1,937万3,639円で、町広報紙印刷費、サタデーナイン負担金など町の情報発信に係る経費のほか、文書管理業務委託料や例規システム使用料などの支出をしています。また、定年延長や個人情報例規を整備したほか個人情報ファイルを作成しました。

63、64ページをお願いします。3目会計管理費は2,539万6,151円で、会計課職員3名の人件費のほか、指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費を支出しています。

4目財産管理費は5億7,461万9,111円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、公有建物や町有自動車の保険料、ページをめくっていただきまして、庁舎内外の清掃維持管理や宿日直業務、センター長谷の窓口業務、マイクロバス運行管理、公共施設の総合管理計画策定などの委託料、工事では神崎支庁舎の駐車場区画線工事や本庁舎の非常用発電機を72時間対応発電機に更新したほか、公用車両1台の購入、感染症拡大防止として、空気清浄機を各地区の公民館に設置しました。積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ基金の目的により積み立てています。

67、68ページをお願いします。5目交通対策費は1億3,505万3,335円で、コミュニティバス運営では運行委託料、路線バスコミュニティ料金化事業負担金、デマンドバス運行では、車両の改造、予約システムの導入、交通安全施設整備工事としては、カーブミラーの新設・修繕、区画線、転落防止柵、ガードレールなどの工事を実施したほか、新野駅前バス待合所設置工事を行いました。また、長谷駅利用促進計画の実践業務補助金などを支出しています。積立金では、交通安全対策基金に積み立てました。

69、70ページをお願いします。6目企画費は1億5,663万3,795円で、職員7名の人件費や会計年度任用職員の報酬、地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係る経費が主なもので、地域おこし協力隊支援業務、木造インターンシップ事業、ページをめくっていただきまして、粟賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設整備基本設計及び実施設計業務、町の将来の目指す姿を示す2050将来ビジョン策定などの委託料、5件の創業促進事業補助金、株式会社KTSへ農産加工施設など事業支援のため機能性野菜6次産業化事業補助金を支出しています。なお、株式会社KTSの経営不振に

より農産物加工施設整備は中止となっています。また、地域自治協議会の設立準備に向け負担金を支出しています。

73、74ページをお願いします。7目CATV管理運営費は1億7,899万1,825円で、ケーブルテレビ管理運営のための経費を支出しています。伝送路や非常用バッテリーの修繕、ケーブルテレビ施設指定管理料、局舎空調設備更新工事、スタジオ照明装置更新工事、インターネット環境の安定化を図るためインターネット回線増速機器を更新したほか、ケーブルテレビネットワーク維持基金に積立てを行いました。

8目諸費は1,171万6,764円で、上岩区の多目的集会施設整備補助金、町税の過誤還付金や国、県補助金等の過年度返還金などを支出しています。

75、76ページをお願いします。9目総合推進費は58万9,211円で、行財政改革推進委員会に係る経費で、委員報酬や費用弁償などを支出しました。

10目消費者行政費は162万220円で、消費者行政に係るもので、消費者問題啓発リーフレットなどの印刷、郡消費生活中核センターへの負担金が主なものです。

ページをめくっていただきまして、2項徴税费は8,586万5,854円で、1目税務総務費は7,892万6,958円で、徴税事務職員6名の人件費、固定資産評価替えに関する土地評価等業務、地番家屋図システムの異動更新業務、5年に一度の航空写真撮影及び写真地図の作成業務、標準地鑑定評価業務の委託料などの支出が主なものです。

2項賦課徴収費は693万8,896円で、ページをめくっていただきまして、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、滞納管理システム使用料、電子申告共同利用システム負担金などを支出しています。

3項戸籍住民基本台帳費は4,701万5,900円で、職員1名の人件費のほか、戸籍事務、戸籍情報システムの運用や個人番号カード交付事務に要した事務経費です。コンビニ交付システムの更新などの委託料を支出しています。

81、82ページをお願いします。4項選挙費は2,540万8,157円で、1目選挙管理委員会費は896万823円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員報酬や選挙経常事務に要した事務経費です。2目参議院議員通常選挙費は1,015万4,461円で、昨年7月10日に執行した第26回参議院議員通常選挙に要した事務経費です。

ページをめくっていただきまして、3目県議会議員選挙費は165万8,720円で、無投票となりましたが、今年4月9日執行の兵庫県議会議員選挙の令和4年度に要した事務経費です。

85、86ページをお願いします。4目町議会議員選挙費は463万4,153円で、無投票となりましたが、昨年4月17日執行の神河町議会議員選挙に要した事務経費です。

5項統計調査費は25万8,000円で、毎月人口統計調査、教育統計調査、ページをめくっていただきまして、就業構造基本調査などの各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費です。

6項監査委員費は78万3,577円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費です。

89、90ページをお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 会計管理者、ここで一旦区切っていただきましょうか。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分とします。

午前10時11分休憩

午前10時30分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

休憩前に引き続きまして、一般会計歳入歳出決算認定の件の詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

決算書89、90ページをお願いします。3款民生費は、支出済額15億8,626万4,986円で、歳出総額の18.3%です。説明資料は40ページから56ページです。

1項社会福祉費は11億7,172万9,533円で、1目社会福祉総務費は4億8,503万4,437円で、職員3名の人件費や民生児童委員費用弁償、ページをめくっていただきまして、防犯対策事業としまして、防犯カメラを越知及び長谷地区2か所に設置、防犯灯設置補助を47基分、防犯機能付電話機購入補助を53件支出したほか、町社会福祉協議会へ運営補助金、集落公園等整備事業としましては、南小田区、岩屋区及び栗区の3地区の公園等の整備の助成を行いました。コロナ緊急経済対策として、繰越分を含めた住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、価格高騰対策高齢者及び障害者施設支援金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、ページをめくっていただきまして、9件の住宅改修の助成費を支出しました。繰出金では、国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしています。

2目老人福祉費は2,894万3,247円で、老人クラブ活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、地域介護拠点施設整備費補助、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、老人保護措置費などを支出しています。

95、96ページをお願いします。3目心身障害者福祉費は3億6,750万2,804円で、相談支援委託料、基幹相談支援センター設置委託料、中播福祉会への管理運営費等補助金、障害者・障害児等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費、生活用具購入費や補装具購入費などを支出しています。

97、98ページをお願いします。4目医療助成費は7,387万3,615円で、郡医師会等協力金、医療事務処理等に係る委託料、重度障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度障害者などの医療費が主な支出です。

5目国民年金事務費は493万5,525円で、ページをめくっていただきまして、職

員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費です。

6目民主化推進費は170万101円で、人権活動事業補助金などを支出しています。

7目後期高齢者医療費は2億973万9,804円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものです。

2項児童福祉費は4億1,453万5,453円で、1目児童福祉総務費は3,017万4,858円で、ページをめくっていただきまして、会計年度任用職員の報酬、病児・病後児保育事業への委託料、縁結び事業では相談員謝礼やイベントの委託料、コロナ禍での子育て世帯を支援するための臨時特別給付金のほか、こどもを健やかに生み育てる支援金39件分などを支出しています。2目児童措置費は1億3,010万3,695円で、児童手当が主なものです。

103、104ページをお願いします。3目保育所費は2億5,425万6,900円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営に係る経費で、運営費委託料のほか、一時預かり事業、延長保育促進事業などへの補助金、公立及び私立施設型給付費負担金、保育士等処遇改善臨時特別事業補助金、物価高騰対策支援金などを支出しています。

3項災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済額16億7,869万1,377円で、歳出総額の19.3%です。説明資料は56ページから67ページです。

1項保健衛生費は9億811万4,990円で、1目保健衛生総務費は7億6,784万5,806円で、職員12名、再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬のほか、ページをめくっていただきまして、公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金及びコロナ感染症対策補助金、水道事業会計への補助金、病院及び水道会計へ物価高騰対策補助金、ケアステーションかんざきの運営負担金などを支出しています。

107、108ページをお願いします。2目健康づくり対策費は1億1,762万2,055円で、健康づくり対策事業に係る経費で、会計年度任用職員報酬、医薬材料費、個別予防接種事業や各種健康づくり教室、町ぐるみ健診、がん検診、ページをめくっていただきまして、婦人健診などの健診に係る委託料のほか、インフルエンザや新型コロナウイルスワクチン接種の委託料などを支出しています。また、備品ではコロナワクチン保管庫のバッテリーを購入しました。

3目母子衛生費は1,390万6,606円で、乳幼児相談や各種教室などの医師派遣委託料や看護師等の謝礼、ページをめくっていただきまして、妊婦・産婦健診委託料、出産・子育て応援給付金、特定不妊治療助成金などを支出しています。

4目保健衛生施設管理費は297万6,599円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に要した費用を支出しています。

5目診療所費は576万3,924円で、川上・上小田診療所に係る経費で、診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出しています。

113、114ページをお願いします。2項環境衛生費は7,184万53円で、1目環境衛生費は7,123万8,353円で、職員6名、再任用職員2名の人件費、ページをめくっていただきまして、地球温暖化対策として、町有施設省エネルギー管理業務委託料、クールチョイス普及啓発として、かみかわ未来環境塾を実施したほか、中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しています。

2目公害対策費は60万1,700円で、河川の水質検査及び山田地内の道路交通振動検査委託料です。

3項清掃費は6億9,873万6,334円で、1目ごみ処理費は2億5,717万4,945円で、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンター負担金、町内17団体に資源ごみ回収補助金や、11台分の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金などを支出しています。

117、118ページをお願いします。2目し尿処理費は4億4,156万1,389円で、し尿処理に係る事務経費のほか、特別会計移行までの合併浄化槽の修繕費、中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金及び物価高騰対策補助金などを支出し、また、浄化槽事業特別会計へ繰り出しています。

5款農林水産業費は、支出済額6億5,068万7,493円で、歳出総額の7.5%です。説明資料は67ページから78ページです。

1項農業費は5億1,275万5,917円で、1目農業委員会費は1,438万5,192円で、農業委員会運営のための事務費や、農業委員、農地利用最適化推進委員報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものです。

ページをめくっていただきまして、2目農業総務費は4,161万5,738円で、職員5名、再任用職員1名の人件費と、会計年度任用職員の報酬や農業関係の事務に要した経費などを支出しています。

121、122ページをお願いします。3目農業振興費は1億7,442万6,751円で、会計年度任用職員の報酬や農会長への農政事務協力謝礼などの経費のほか、11集落へ中山間地域等直接支払交付金、ページをめくっていただきまして、営農組合の法人化、機械化整備などの集落営農支援や多面的機能支払交付金、次世代人材投資事業補助金、有害鳥獣対策としてサル監視員委託料や鹿捕獲専任班支援事業、防護柵設置などの補助金、また、物価高騰による担い手、農会等の経営支援や機械導入支援の補助金などを支出しています。

4目農地費は3,372万2,179円で、ページをめくっていただきまして、農地台帳の更新、繰越分を含めたため池の廃止工事実施設計などの委託料。町単独土地改良事業補助金では、農道修繕、水路改修などの修繕工事7件、宮野大池廃止工事に係る立木補償、積立金では集落営農振興基金に積立てを行いました。また、農村地域防災減災事業で8,780万円を令和5年度へ繰り越ししています。

5目農業施設管理費は1,532万1,446円で、水車公園の清掃維持管理委託料や指

定管理料、道の駅の維持管理委託料などを支出したほか、こっとん亭前転落防止柵の更新工事を行いました。

127、128ページをお願いします。6目地籍調査費は2億3,323万4,611円で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員9名の人件費や調査に係る推進委員の謝礼のほか、線越分を含めた調査地区の測量等委託料、地籍情報管理システムリース料などを支出しています。また、地籍調査事業で8,600万円を令和5年度へ繰り越ししています。

129、130ページをお願いします。7目山村振興対策事業費は5万円で、県地域振興対策協議会への負担金です。

2項林業費は1億3,396万1,576円で、1目林業総務費は2,346万7,777円で、職員1名の人件費、ページをめくっていただきまして、県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出しています。

2目林業振興費は1億1,049万3,799円で、木工芸センターの指定管理料、森林経営管理意向調査を実施、町内13の生産森林組合への補助金、森林機能の強化や間伐促進を図るため、環境対策育林事業補助金、緊急防災林整備事業や混交整備事業への負担金、町森林整備補助金を支出したほか、治山治水工事補助金として危険木伐採12件と山林出水対策4件、林道及び林道橋修繕工事などを支出しています。また、森林環境譲与税基金に積立てを行いました。

133、134ページをお願いします。3項水産業費は397万円で、寺前、長谷、越知川の各漁協への補助金などを支出しています。

6款商工費は、支出済額2億5,416万8,598円で、歳出総額の2.9%です。説明資料は78ページから82ページです。

1項商工費は2億5,416万8,598円で、1目商工振興費は9,770万9,265円で、職員2名の人件費、ページをめくっていただきまして、町商工会への運営補助金、コロナや物価高騰対策として1世帯5,000円の商品券の配布や20%のプレミアム付商品券の発行、事業所への燃料費等支援金、コロナ対策として、生産向上などに取り組む事業主に対し補助金を支出しています。

2目観光振興費は1億5,645万9,333円で、職員3名の人件費と会計年度任用職員の報酬、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森の各観光施設への指定管理料や各施設の修繕料などの管理費、砥峰高原自然交流館の管理運営委託料、かみかわ夏まつり委託料、峰山高原の除雪費用や直通バスなどの借り上げ料、アウトドアイベントの委託料、ページをめくっていただきまして、グリーンエコー笠形保養館雨漏り修繕などの工事を実施、備品購入では、観光交流センターの自動車をリースアップのため買取り、各観光施設にAEDを設置したほか、神河町観光協会への補助金とコロナ対策として観光施設事業者支援金を支出しています。

7款土木費は支出済額4億7,951万6,677円で、歳出総額の5.5%です。説明資料は83ページから90ページです。

1項土木管理費、1目土木総務費は、9,202万9,318円で、職員10名の人件費や会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託、寺前駅前2か所の駐車場管理委託料、深山トンネルラジオ受信施設撤去工事、鍛冶・大河区内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出です。

143、144ページをお願いします。2項道路橋梁費は2億8,466万7,953円で、1目道路橋梁維持費は1億1,910万4,753円で、道路照明灯の電気代、町道の除草作業及び除雪委託料などのほか、町道中村・山田線をはじめとする町道の舗装修繕工事や維持修繕工事が主な支出です。

2目道路橋梁新設改良費は1億6,556万3,200円で、道路橋定期点検や橋梁補修設計の委託料、線越分を含めた町道作畑・新田線、町道上町線などの道路改良工事、貝野橋、祇園南橋などの橋梁補修工事などの工事請負費を支出しています。また、線越明許費は、町単独町道改良工事、町道作畑・新田線及び道路メンテナンス事業で7,004万9,000円、事故線越として道路メンテナンス事業、水ノ谷トンネル補修工事で、2,444万2,500円を令和5年度へ繰り越ししています。

3項河川費、1目河川費は3,852万1,280円で、ページをめくっていただきまして、河川水位計監視情報システム業務委託料や使用料のほか、河川クリーン作戦事業委託料、長谷川、水口川など河川改修工事費を支出しています。また、河川改修事業で700万円を令和5年度へ繰り越ししています。

4項都市計画費、1目都市計画総務費は80万円で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を支出しています。

5項住宅費は6,349万9,278円で、1目住宅管理費は4,263万7,786円で、町内5か所の町営住宅維持管理経費のほか、ページをめくっていただきまして、長谷住宅借り上げ料、若者世帯向け家賃補助金39件、住宅取得支援補助金19件、リフォーム支援補助金7件、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金などを支出しています。

2目住宅建設費は2,086万1,492円で、カクレ畑水道設備管理委託料、一般社団法人リバーズランに移住・定住事業等を業務委託し、多自然居住業務委託料を支出したほか、移住サポートセンター改修工事の補助金を支出しています。また、1件の空き家活用支援事業補助金、民間分譲地の開発促進のため補助制度を創設し、7区画の住宅地開発補助金を支出しています。

8款消防費は、支出済額2億1,150万785円で、歳出総額の2.4%です。説明資料は91ページから93ページです。

1項消防費は2億1,150万785円で、1目常備消防費は1億3,970万7,913円で、姫路市消防局への消防事務委託料などを支出しています。

2目非常備消防費は4,772万7,118円で、ページをめくっていただきまして、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴う団員費用弁償、福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金などを支出しています。

3目消防施設費は418万8,955円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕などの維持管理経費や消火栓の備品などの購入費を支出しています。

151、152ページをお願いします。4目災害対策費は1,987万6,799円で、戸別受信機屋外アンテナ等設置委託料、防災行政無線システム等保守業務委託料、火災発生時などにメール配信するひょうご防災ネットシステム使用料、アルファ化米や段ボールベッドなど避難所の備蓄品購入、自主防災組織へ防災訓練や防災士資格取得に係る経費の補助金などを支出しています。

153、154ページをお願いします。9款教育費は、支出済額8億1,568万3,338円で、歳出総額の9.4%です。説明資料は94ページから111ページです。

1項教育総務費は6,810万9,750円で、1目教育委員会費は91万3,854円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的事務経費です。

2目事務局費は6,719万5,896円で、教育長及び職員4名の人件費と会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、スクールソーシャルワーカーの謝礼、スキー実習委託料などのほか、24件のスポーツ・文化競技大会出場激励金を支出しています。

2項小学校費は1億3,291万7,463円で、1目小学校管理費は1億2,581万2,521円で、ページをめくっていただきまして、小学校3校の学校医等に係る報酬のほか、職員1名の人件費や会計年度任用職員の報酬、各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、ページをめくっていただきまして、通学バス委託料、学校校務支援システムを導入したほか、ICT教育の充実を図るため電子ドリルライセンス使用料やパソコンリース料などを支出しました。また、神崎小学校外壁木部改修工事と寺前小学校学童ルームの雨漏り修繕工事を行いました。

161、162ページをお願いします。2目小学校教育振興費は710万4,942円で、会計年度任用職員の報酬、自然学校や小学校環境体験活動事業委託料のほか、要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しています。

3項中学校費は7,363万142円で、1目中学校管理費は6,310万2,838円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、中学校における施設管理運営経費のほか、通学バス委託料、ページをめくっていただきまして、学校校務支援システムの導入委託料、ICT教育の充実を図るための電子ドリルライセンス使用料やパソコンリース料などを支出しています。

2目中学校教育振興費は1,052万7,304円で、会計年度任用職員の報酬、ページ

をめぐっていただきまして、トライやる・ウィーク事業、外国語指導助手派遣委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しています。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億1,448万7,609円で、幼稚園に係る園医や歯科医等の報酬、職員9名分の人件費や会計年度任用職員の報酬、幼稚園における施設管理運営経費などのほか、ページをめぐっていただきまして、神崎幼稚園外壁木部改修工事費を支出しています。

5項社会教育費は1億7,644万6,283円で、1目社会教育総務費は9,288万5,189円で、社会教育委員の報酬、ページをめぐっていただきまして、文化財保護審議委員の報酬、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬などのほか、町史編さん事業などに係る調査謝礼や招聘旅費、ページをめぐっていただきまして、埋蔵文化財の調査に係る委託料や福本堂屋敷での調査のため進入路用地を購入、学童保育クラブ管理運営の委託料、郡青少年補導センター負担金、人権文化推進啓発などのための各補助金を支出しています。

2目公民館費は6,261万2,049円で、中央公民館及び神崎公民館の職員2名の人件費、公民館長、会計年度任用職員などの報酬、ページをめぐっていただきまして、公民館施設の光熱水費、修繕料、各設備の保守点検などの施設の維持管理経費、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費のほか、ページをめぐっていただきまして、公演委託料、図書の購入、グリーンデルホール映像設備更新工事、町文化協会への補助金などを支出しています。

3目社会教育施設運営費は2,094万9,045円で、児童センター、子育て学習センターの管理運営に係るもので、各種事業における会計年度任用職員の報酬、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、施設管理業務委託料などを支出しています。

179、180ページをお願いします。6項保健体育費は2億5,009万2,091円で、1目保健体育総務費は1,069万917円で、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員の報酬、神河マラソン大会などのスポーツ大会委託料、町民温水プールの男女更衣室のロッカーを更新したほか、町スポーツ協会への補助金などを支出しています。

181、182ページをお願いします。2目体育施設管理費は8,674万9,923円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、町民グラウンド、神崎体育センター、すば一く神崎、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費で、会計年度任用職員の報酬、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、スイミングスクール委託料などを支出しています。

183、184ページをお願いします。3目学校給食費は1億5,265万1,251円で、学校給食に係る経費で、職員3名、再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、調理機器等の修繕料のほか、ページをめぐっていただきまして、施設管理の各種委託料、調理機器等のリース料、主食や副食の原材料費、給食配送用コンテ

ナなど備品の購入、要保護、準要保護と特別支援学級の児童生徒に係る給食の援助費などを支出しています。また、食器消毒保管庫の修繕工事を実施しました。

187、188ページをお願いします。10款公債費は11億6,575万605円で、歳出総額の13.4%です。説明資料は112ページです。

1項公債費、1目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で、11億2,034万5,928円。

2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利子で4,539万8,494円。

3目公債諸費は、支出済額6,183円で、起債償還に伴う手数料です。

11款諸支出金は、科目設定のみで執行額はございません。

12款予備費は、702万6,000円をそれぞれの科目に充用しました。

歳出合計では、支出済額86億9,152万377円、翌年度繰越額として、繰越明許費2億5,084万9,000円、事故繰越2,444万2,500円となっています。

189ページをお願いします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算額の報告の際、説明いたしましたので、省略させていただきます。

190、191ページをお願いします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物では、土地の決算年度中の増減は行政財産のその他施設で、427.38平方メートルの減、中村の神崎上下水道庁舎用地で、今年度実施しました公共施設個別計画策定時に判明したもので、行政財産から普通財産へ振り替えしています。普通財産の宅地では、旧寺前公民館用地の一部を売り払いしたため43.19平方メートルの減、山林では、4名の方からの寄附により43万4,930平方メートルの増、その他では、旧粟賀小学校の用悪水路の用途廃止により251平方メートルの増、福本堂屋敷廃寺推定跡地購入のため43平方メートルの増、行政財産からの振替で427.38平方メートルの増、差引き721.38平方メートルの増、普通財産は合計71万3,769.41平方メートル、行政財産、普通財産合わせて43万5,180.81平方メートルの増加となり、土地の決算年度末現在高は138万555.28平方メートルになりました。

建物については、行政財産のその他施設で、先ほど説明しました中村神崎上下水道課庁舎分204.52平方メートルを行政財産から普通財産へ振り替えし、決算年度中の増減はなく、建物の決算年度末現在高は8万3,906.93平方メートルとなっています。

192ページをお願いします。有価証券につきましては増減ございません。出資による権利につきましては、ひょうご農林機構の出資金については、新たに農家子弟の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資産の取崩しが平成30年度から継続して行われており、令和4年度では35万5,000円減少し、残高が248万6,000円となりました。出

資による権利合計の決算年度末現在高は2,917万5,000円となっています。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資につきましては、平成26年度から実施しており、令和4年度で9年目となりました。令和4年度で1億1,166万8,000円増加し、36億576万4,000円の出資残高となっています。また、下水道事業への出資は6,027万9,000円で、出資残高は3億6,950万5,000円となり、合計で年度末現在高は39億7,526万9,000円となっています。

193ページをお願いします。債権では、住宅資金等貸付金で、元金返済が88万6,000円、不納欠損が550万6,000円、合計639万2,000円の減、医師修学資金貸与金で3名分、720万円の増、債権合計で、差引き80万8,000円の増となり、債権の年度末現在高は2億2,205万6,000円となっています。基金では、それぞれの基金の目的により取崩し及び積立てを行いました。財政調整基金では、2億3,324万5,000円を積み立てし、18億3,647万7,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が、差引き3億4,070万8,000円の増となり、年度末現在高は37億509万3,000円となりました。

194ページをお願いします。物品では、普通自動車でカラーフィールダー1台購入し、サクシードを1台廃車したため増減はございません。軽四自動車は、ダイハツ箱バンをリース期間満了に伴う買取りで1台の増、マイクロバスは送迎用バスを廃車し、1台の減、合計では増減はなく、合計で88台となっています。

以上、令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 御苦労さまでした。

次に、決算説明資料の一部を説明したいとのことなので、その説明を求めます。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、タブレットのほうに上げさせていただいております決算説明資料につきまして、ごくごく簡単になりますが、御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、目次の2ページのほうを御覧いただきたいと思います。昨年に引き続きまして、決算の概要からずっと膨大な資料のほうを作成いたしました。それぞれの部分を参考にさせていただきながら審査をいただきたいなというふうに考えてございます。なお、令和4年度の普通会計の決算状況の115ページ、116ページにおきまして、少し構成比等の端数の調整をさせていただいておりますので、大変申し訳ありませんが、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、資料編の一番最後になりますが、普通会計の財政状況の分析ということで、139ページから御説明をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、139ページなんですけど、普通会計の歳入の状況ということになってございます。グラフのほうを見ていただきますと、一時はコロナの関係で予算が大分膨れたとこ

ろですが、近年は平準化の傾向ということでございます。また、税収等につきましては、微減の傾向、それから、交付税につきましては、少しずつ微増ということで増えているというようところが読み取れるところでございます。

続いて、140ページのほうを御覧いただきたいと思います。住民1人当たりの歳入の状況でございます。グラフを見ていただきますと、類似団体との比較で見ますと、当町の特徴は地方交付税に依存しているということが読み取れるということでございます。

続いて、141ページからは、歳出の状況ということでお願いをいたします。歳出につきましても、グラフのほうを見ていただきますと、総額につきましては、近年平準化しているということでございます。この中から読み取れるのは、非常に特別・企業会計等の特別会計への繰り出しが非常に多いということで、財政の圧迫につながっているというようところが読み取れます。

続きまして、142ページは、住民1人当たりの歳出の状況をグラフ化をいたしてございます。

続いて、143ページですが、人件費の関係につきまして掲載をいたしております。人件費につきましては、類似団体比較に相当程度総額が近づいてきたということでございます。職員数につきましても、定員管理等を進めてきました。現在115名ということで、これも類似団体にほぼ近づいてきたというふうなところでございます。

続いて、次のページの144ページですが、ラスパイレズ指数の推移ということで、グラフ化をしております。少し令和4年度は上がりましたが、97.5ということで、これも類似団体とほぼ近づいてきてるということでございます。引き続き人件費の抑制、そして適正な定員管理等に努めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、145ページは、繰出金の状況を掲載をいたしております。もう一目瞭然で、見ていただきますと、病院会計の繰り出しがだんだんと減ってきたところでございます。令和4年度につきましては、5億7,000万というふうなところでございます。繰出金につきましては、財政負担の大きい病院事業、下水道事業で減少の傾向にございます。

続いて、次のページの146ページは、基金の残高の状況を載せてございます。

それから、147ページにつきましては、地方債の残高の状況を載せてございます。下のグラフを見ていただきますと、1人当たりになりますと類似団体の約2倍の地方債の残高があるということでございます。

続いて、148ページは、経常収支比率の表になってございます。令和4年度につきましては、89.9ということで、また少し上がったところでございます。これはもう端的に公債費、いわゆる借金の償還が一気に2億円ということで増えたところでございまして、それが要因をしてるということでございます。下のほうに公債費も同じような伸びをしますので、この要因はそういったところでございます。

続いて、149ページには、実質収支、実質単年度収支の推移を掲載をいたしております。実質単年度収支は、収支均衡というところを読み取れる指標でございます。これ

を見ていただきますと、令和2年から令和4年までということで、黒字ということで転じてございます。コロナの交付金等もございましたが、収支の均衡を図った取組をさせていただいた中でのこういった結果になっているというふうに考えてございます。それから、その下の将来負担比率につきましては、38.1%ということで、ほぼ昨年と同様のところになってございます。今後の将来負担比率につきましては、昨日も申し上げましたが、大型の事業が続きます。そういった中で、確実にこの部分については抑えていくということがかなり難しいということで、上昇していくんではないかということで注視をしていきたいというふうに思っております。

そして、最終のページになりますが、150ページになります。実質公債費比率でございまして。ここは取組が18%を超えてからずっとこの部分が町の財政としての課題でございました。その中で、ついにといいますか、11.7%まで改善をしてきてます。一つの目標が10%ぐらいにということで考えてございましたので、もう少しのところまで10%になるというような状況まで来てございます。昨日も議員さんのほうから質問の中で言われてたところがあるんですが、確実に過去の借金を返していく、これに尽きるということで、過去の借金を返せる財源を捻出していくということが実質公債費比率の抑制につながるということだというふうに考えてございますので、これは財政だけではなく、町の組織として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

最後に、財政力指数なんですけど、これは0.35ということで、ほぼ横ばいですが、少しずつ少しずつ下がってきてるということで、何が言えるかといえば、自主財源、いわゆる税が減ってきてるということでございます。その中で、どうしていくのかというところであれば、いろいろな手法はあるかと思いますが、企業を誘致していく、こういった視点が非常に今後は大切になってくるというふうに考えてございます。

以上、簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で、第73号議案の提案説明は終わりました。

次に、第74号議案、令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第74号議案、令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるとでございます。

神河町介護療育支援事業は、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して、障害を持つ子供たちを支えており、神崎郡3町が共同で運営しています。令和4年度の小児療育の延べ利用児数は、就学前児218人、就学児2,097人、合計2,315人。収入済額6,557万5,626

円、支出済額5,560万5,577円、歳入歳出差引き残高は997万49円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細について事項別明細書で説明させていただきますので、5ページをお願いいたします。

まず、1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町からの運営費の負担金2,468万4,000円でございます。2款県支出金の1目民生費県補助金はゼロ円。3款繰入金の1目一般会計繰入金は神河町の運営負担金で993万8,000円。4款繰越金は前年度繰越金1,126万4,805円です。次に、5款諸収入、1項事業収入ですが、1目障害児通園事業収入で1,372万7,776円、2目障害児相談支援事業収入で319万240円です。次に、2項受託事業収入107万6,020円は、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入等でございます。3項の利用者負担金104万1,321円は、1割の個人負担分でございます。ちなみに3歳から5歳児は全額公費負担となっております。4項の雑入は65万3,464円で、職員健康診査助成金などです。

以上のとおりで、歳入合計は6,557万5,626円でございます。

次に、7ページ、8ページの歳出を御覧ください。1款業務費5,560万5,577円で、人件費が主なものです。まず、1節報酬1,206万3,300円は、会計年度任用職員である保育士2名、社会福祉士1名、事務員1名と運転員2名の計6名分でございます。2節給料1,561万6,375円は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの正職員4名分でございます。3節職員手当等1,126万270円は、正職員の職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4節共済費836万8,372円は、正職員の共済費及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。7節報償費は4万7,440円で講師支払いです。8節旅費は62万7,433円で、その内訳は、普通旅費1万2,497円と会計年度任用職員費用弁償、通勤手当分でございますが、61万4,936円でございます。10節需用費は377万2,493円で、主に燃料費、光熱水費、施設及び公用車の修繕などです。11節役務費は、通話料や公用車の保険料などで59万9,216円。12節委託料は、清掃維持管理、エレベーター保守点検等で142万8,886円です。13節使用料及び賃借料は、財務会計のシステムの賃借料、土地借り上げ料やコピー使用料などで59万9,702円。17節備品購入費は、軽自動車1台購入で116万1,590円。18節負担金、補助及び交付金はゼロ円。21節補償、補填及び賠償金もゼロ円。26節公課費は、自動車重量税6万500円でございます。

2 款公債費は、償還金利子及び割引料で科目を設けておりましたが、ゼロ円でございます。

以上のとおりで、歳出合計は5,560万5,577円となり、歳入歳出差引き997万49円を次年度へ繰り越しいたします。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上が決算の状況でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第74号議案の提案説明は終わりました。

次に、第75号議案、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第75号議案、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が2億59万5,126円、県支出金10億3,658万4,500円、繰入金9,322万1,068円、繰越金1,471万6,760円など、歳入合計では13億4,777万5,810円となっております。

歳出では、総務費2,331万2,248円、保険給付費9億8,161万245円、国民健康保険事業費納付金3億1,058万9,081円、保健事業費949万8,514円、諸支出金1,128万3,202円など、歳出合計は13億3,647万7,349円となっており、歳入歳出差引き額は1,129万8,461円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

事項別明細書5ページ、6ページをお願いいたします。まず、歳入から主なものの収入済額を説明いたします。

1 款国民健康保険税の総額は2億59万5,126円で、収入未済額が5,306万5,398円で、徴収率は76.8%です。収入額の内訳は、1 項1 目一般被保険者分2億54万9,863円で、うち1 節現年課税分が1億9,430万7,491円、2 節滞納繰越分624万2,372円で、税の3つの区分はそれぞれ備考のとおりでございます。2 目退職

被保険者分は4万5,263円で、これは滞納繰越分です。税の3区分は備考のとおりです。

2款使用料及び手数料は5万3,800円で、保険税督促手数料です。

7ページ、8ページをお願いします。4款県支出金の総額は10億3,658万4,500円で、全額1項1目保険給付費等交付金です。その内訳は、備考欄に記載のとおり、普通交付金が9億8,845万7,532円、特別交付金が4,812万6,968円です。

5款財産収入18万4,059円で、財政調整基金の利子です。

6款繰入金の総額は9,322万1,068円で、内訳は、1項1目1節保険基盤安定繰入金5,245万6,344円。備考欄に保険税軽減分と保険者支援分の内訳を記載しております。2節職員給与費等繰入金1,569万2,353円。3節出産育児一時金繰入金83万2,000円。4節財政安定化支援事業繰入金462万8,000円、6節未就学児均等割保険税繰入金52万3,371円です。

9ページ、10ページをお願いします。6款繰入金は財政調整基金繰入金で1,908万9,000円です。7款繰越金は、前年度繰越金で1,471万6,760円です。8款諸収入は、総額242万497円で、1項1目延滞金は146万7,021円、うち1節一般被保険者延滞金は139万5,721円、2節退職被保険者等延滞金7万1,300円。2項1目第三者納付金は2万9,795円、これは交通事故3件分です。2目返納金26万7,681円、3目雑入は65万6,000円で、特定健診の実費徴収金等です。

以上、歳入合計が13億4,777万5,810円です。

続きまして、歳出です。11ページ、12ページをお願いいたします。主な項目の支出済額を説明いたします。

1款総務費の総額は2,331万2,248円です。このうち1項1目一般管理費は2,195万6,027円で、節の主なものは報酬、給料、職員手当等、共済費、需用費、委託料などで、その詳細は備考欄に記載のとおりです。2項1目賦課徴収費は130万8,221円です。

13ページ、14ページをお願いします。3項1目運営協議会費は、運営協議会の委員報酬、費用弁償で4万8,000円です。

2款保険給付費の総額は9億8,161万245円です。内訳は、1項療養諸費の総額は8億4,825万2,279円、このうち1目一般被保険者療養給付費は8億3,943万2,244円、2目退職被保険者はゼロ円。3目一般被保険者療養費は644万4,528円、4目退職被保険者等療養費はゼロ円。5目審査支払い手数料は237万5,507円で、レセプト点検の手数料などです。

15ページ、16ページをお願いします。2項高額療養費は総額1億2,971万125円、このうち1目一般被保険者高額療養費1億2,968万5,964円、2目退職被保険者等高額療養費はゼロ円。3目一般被保険者高額介護合算療養費2万4,161円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費はゼロ円。3項輸送費はゼロ円。4項出産育児諸

費124万8,630円。

17ページ、18ページをお願いします。5項葬祭諸費115万円。6項精神結核医療付加金は124万9,211円。7項傷病手当金はゼロ円です。

3款国民健康保険事業費納付金の総額3億1,058万9,081円。内訳としまして、1項1目一般被保険者医療費給付分2億1,527万4,932円。2目退職被保険者分4万5,287円。2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分7,291万5,633円。

19ページ、20ページをお願いします。2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は3万4,000円。3項介護納付金分は2,231万9,229円。4款保健事業費の総額は949万8,514円。1項特定健康診査等事業費495万7,932円。2項保健事業費は454万582円で、保健指導事業の委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフレット、人間ドック、脳ドックなどに係る経費でございます。

21ページ、22ページをお願いします。5款基金費は、財政調整基金積立金18万4,059円です。6款諸支出金の総額は1,128万3,202円、1項1目国民健康保険税還付金50万6,680円。2目県支出金返納金は1,061万7,564円で、この内訳は備考欄に記載のとおりです。2項繰入金は15万6,958円です。7款予備費の支出はありません。

以上、歳出合計が13億3,647万7,349円です。

なお、23ページに決算実質収支、24ページに財産等に関する調書を掲載しております。4年度末の基金残高は1億8,481万9,000円となっております。

令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の詳細説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第75号議案の提案説明は終わりました。

次に、第76号議案、令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第76号議案、令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,478万2,207円、繰入金4,804万361円、諸収入24万3,783円など、歳入合計は1億9,307万6,251円となっております。

歳出では、総務費649万2,657円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,290万1,877円など、歳出合計は1億8,963万8,317円となっており、歳入歳出差引額は343万7,934円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細説明をさせていただきます。事項別明細書5ページ、6ページをお願いいたします。まず、歳入です。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億4,478万2,207円で、収入未済額が56万6,457円、徴収率99.4%でございます。内訳は、1項1目特別徴収1億1,008万3,560円、徴収率100%です。2目普通徴収3,469万8,647円で、徴収率は現年度分が98.4%、過年度分が37.6%となっております。

2款使用料及び手数料は9,900円で、滞納分督促手数料です。

3款繰入金の総額は4,804万361円で、1項1目事務費繰入金648万2,757円。2目保険基盤安定繰入金4,155万7,604円で、これは所得が低い方の保険料軽減分を国と町が補填しているものでございます。

4款諸収入の総額は24万3,783円で、7ページ、8ページをお願いします。3項1目保険料還付金23万9,883円、2目還付加算金3,900円。

5款繰越金、前年度繰越金はゼロ円でございます。

以上で、歳入合計は1億9,307万6,251円です。

続きまして、歳出です。事項別明細書9ページ、10ページをお願いいたします。1款総務費の総額は649万2,657円で、主なものは、2節給料310万2,300円、3節職員手当等139万2,814円、4節共済費130万4,493円、11節役務費60万9,631円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,290万1,877円で、内訳は備考欄に記載のとおり、徴収した保険料1億4,134万4,273円と、歳入で申し上げた保険基盤安定制度の4,155万7,604円でございます。

3款諸支出金は24万3,783円で、歳入で申し上げた保険料還付金23万9,883円と、次、11ページ、12ページをお願いします、還付加算金3,900円です。

以上で歳出合計1億8,963万8,317円です。なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

令和4年度後期高齢者医療事業特別会計決算の詳細説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第76号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開を13時ちょうどとします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、第77号議案、令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第77号議案、令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、介護保険料2億8,194万7,845円、分担金及び負担金1,517万6,000円、使用料及び手数料1万300円、国庫支出金3億6,803万5,060円、支払基金交付金3億5,908万2,000円、県支出金2億76万7,000円、財産収入12万8,609円、繰入金2億3,164万5,471円、繰越金2,068万8,154円、諸収入708万4,877円。歳入合計は14億8,456万5,316円となっています。

歳出では、総務費6,421万3,435円、保険給付費12億7,871万3,578円、地域支援事業費8,094万1,636円、基金積立金984万4,000円、諸支出金1,648万5,984円。歳出合計は14億5,019万8,633円となっており、歳入歳出差引き額は3,436万6,683円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第77号議案の詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書以下で説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億8,169万4,170円、徴収率は99.7%で、65歳以上の保険料でございます。2節滞納繰越分25万3,675円でございます。

2款分担金及び負担金1,517万6,000円は、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から683万8,000円、福崎町から833万8,000円の負担をいただいております。この負担割合は、認定者数割合が50%、審査件数割合が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の103件分、1万300円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億4,221万725円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率が20%、施設サービスに係る負担率が

15%でございます。2項1目調整交付金9,787万1,000円は、高齢化率などで調整されて、国から交付されています。基本的には交付率は5%ですが、神河町は高齢化率が高いため、7.35%の交付率となっています。内訳としまして、調整交付金が9,495万円、総合事業調整交付金が292万1,000円でございます。

続きまして、7ページをお願いします。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分833万800円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分1,339万4,535円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目保険者機能強化推進交付金272万4,000円は、各市町村が自立支援、重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。5目1節法改正対応システム改修補助金は34万円でございます。6目保険者努力支援交付金316万4,000円は、介護予防、健康づくり等に資する取組を行うことを支援する目的で交付されるもので、令和2年度から創設された交付金でございます。7目介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収した介護保険料を補うための補助金で、令和4年度はございませんでした。

5款1項1目介護給付費交付金3億4,856万円でございます。

9ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金1,052万2,000円で、この支払基金交付金は、第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険と合わせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億8,888万9,000円、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担率は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分520万6,000円でございます。2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分667万2,000円でございます。3目サービス提供体制確保事業補助金と、11ページをお願いします。4目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金については、収入実績はございません。

7款財産運用収入、1目利子及び配当金12万8,609円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億5,983万9,197円は、介護給付費に係る町の負担相当分で12.5%でございます。2目1節一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,642万3,279円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費相当でございます。2節事務費繰入金1,260万361円は、郡認定審査会に係る神河町負担分718万4,000円と、その他の事務費繰入金541万6,361円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分482万656円。4節、3節以外の事業分68

8万8,858円。5節介護保険料軽減負担金繰入金1,107万3,120円でございます。介護保険料軽減対象者となる第1から第3段階の被保険者1,103名分となっております。

13ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金2,068万8,154円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号保険者延滞金3,900円でございます。2項1目雑入708万977円は、内訳は介護予防ケアプラン作成料540万1,440円と、他市町からの訪問調査受入れ収入が1万8,700円、介護予防事業参加費10万3,500円、成年後見制度申立て費用負担金7,337円、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金155万円でございます。

以上、歳入合計は14億8,456万5,316円でございます。

続きまして、15ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目資格業務管理費1,593万3,668円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,259万8,882円は、健康福祉課職員2名分の人件費と、介護認定訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

17ページをお願いします。3目連合会負担金10万6,884円でございます。2項1目賦課徴収費45万4,734円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,200万895円、審査委員への報酬、費用弁償等と、2名の会計年度任用職員の賃金並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分の繰出金などの事務費でございます。

19ページをお願いします。4項訪問調査費307万6,372円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費4万2,000円、介護保険事業運営協議会開催に伴う7名分の委員謝礼でございます。

21ページをお願いします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億7,772万7,620円で、前年度に比べ99.2%となっております。主なものは、居宅介護サービス給付費3億3,830万5,348円、施設介護サービス給付費4億9,060万6,656円、地域密着型介護サービス給付費2億6,138万5,154円でございます。2項その他諸費98万5,958円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,408万6,436円は、総合事業として要支援認定者及び事業対象者が利用する訪問介護相当サービスや通所介護相当サービスの負担金が主な内容でございます。

23ページをお願いします。2目介護予防ケアマネジメント事業費172万8,934円は、要支援認定者のケアプラン作成費用に係る国保連合会へ支払う負担金でございます。2項1目一般介護予防事業費1,620万8,131円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。内容は、要介護状態になるおそれが高い状態であ

ると認められる65歳以上の方を対象として介護予防を実施する事業で、古田先生や公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんざき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。

25ページをお願いします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,180万2,509円は、地域包括支援センター職員2名分と、会計年度任用職員のケアマネジャー1名の人件費、事務費でございます。

27ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費189万8,874円は、認知症タッチパネル検査によるハイリスク者を発見した場合は、ナースボランティアによる認知症予防教室や、民生委員OBによるいきいき教室や地区巡回教室への参加案内をしており、その事業に係る看護師などスタッフの委託料でございます。3目権利擁護事業費28万7,926円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝金など及び町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金などでございます。4目住宅改修支援事業費2,000円は、1名の方が利用をされました。5目在宅医療・介護連携推進事業費359万8,728円は、平成30年度から神崎郡医師会に委託し、公立神崎総合病院が事務局となっている神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る会議出役委託料などでございます。

29ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費815万3,017円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料と第2回生活支援協議体フォーラムの講師委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業費458万8,122円は、地域包括支援センター職員1名分の人件費が主なものでございます。8目地域ケア会議推進事業費24万6,000円は、会議に出席をいただいた委員謝金などでございます。4項1目審査支払い手数料6万9,893円は、総合事業の審査支払い手数料でございます。

31ページをお願いします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金984万4,000円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。6款1項1目第1号被保険者保険料還付金5万2,240円は、死亡等による保険料還付金で6件分でございます。2目償還金1,643万3,744円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

これらにより、歳出合計は14億5,019万8,633円でございます。

33ページ、決算実質収支に関する調書を掲載しております。

34ページの介護保険の準備基金については、令和4年度に984万4,000円を積み立て、決算年度末には1億4,917万5,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第77号議案の提案説明は終わりました。

次に、第78号議案、令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第78号議案、令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めますのでございます。

歳入では、調定額、収入済額ともに5,773万9,502円でございます。歳出では、支出済額が29万6,704円でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引き額が5,744万2,798円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。それでは、令和4年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

5ページ、6ページの事項別明細書から御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、1款財産収入、1節土地売払い収入で35万8,200円でございます。この35万8,200円の内訳につきましては、クラインガルテン、カクレ畑の令和4年度の分割払いの土地代としまして35万8,200円でございます。その内訳につきましては、カクレ畑の大川原区の土地分としまして14万5,424円、大川原区の1組の土地分としまして8万8,665円、それから、神河町の土地分としまして12万4,111円の合計35万8,200円ということになっております。次に、2款諸収入、1節雑入でございます。カクレ畑入居者負担金ですけれども、これは水道の負担金になりますけれども、分譲地の販売がなかったため、このたびは収入がなかったというところでございます。3款繰越金、1節前年度繰越金ですけれども、5,738万1,302円でございます。歳入の合計が5,773万9,502円となっております。

次に、7ページ、8ページの歳出のほうを御覧いただきたいと思っております。1款土木費、1目宅地開発事業費でございますけれども、11節需用費で6万2,615円を支払いをさせていただいております。これにつきましては、消耗品費が6万1,000円、それから決算書の印刷代としまして1,615円を支払いをさせていただいております。次に、3目カクレ畑多自然居住推進事業費の21節でございます。補償、補填及び賠償金で23万4,089円を、先ほど歳入で申し上げましたとおり、大川原区と、それから大川原区の1組のほうに土地代金として支払った金額でございます。予備費につきましては、

このたびは支出をしていないというところでございます。以上、歳出合計につきましては、29万6,704円となっております。

次、9ページを御覧いただきたいと思います。決算の実質収支を記載しております。差引き額としましては、5,744万3,000円となっております。

次、10ページですけれども、財産等に関する調書を記載しております。いずれも令和4年度中の増減はなく、合計2万212平方メートルの財産となっております。

以上、土地開発事業特別会計の詳細説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第78号議案の提案説明は終わりました。

次に、第79号議案、令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第79号議案、令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は中播磨地域の病院や開業医からの依頼が多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとして、訪問看護、訪問リハビリなどを行っております。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により、24時間緊急連絡体制を取る対応も行っております。今年度の訪問看護ステーション利用者数は2,170人、訪問総回数は1万3,159回、収入済額1億4,467万7,074円、支出済額1億3,97万2,619円、歳入歳出差引き残額は4,070万4,455円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細について事項別明細書で説明させていただきますので、5ページをお願いいたします。

1款事業収入1億856万909円、内訳は、医療保険収入が2,516万9,444円と、介護保険収入のサービス事業収入が7,838万3,825円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として500万7,640円でございます。2款県支出金の社会福祉費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金6万円と、物価高騰対策支援補助金5万円の計11万円でございます。3款財産収入の利子及び配当金は、財政調整

基金の利子、令和3年5月分から令和4年4月分で276円、4款繰入金の財政調整基金繰入金はゼロ円、5款繰越金は3,475万5,822円、6款諸収入、1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で64万4,235円、2項雑入は、町有自動車損害保険受入金などで60万5,832円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は1億4,467万7,074円でございます。

次に、歳出です。7ページ、8ページをお願いいたします。まず、1款業務費は1億97万2,343円で、人件費が主なものです。まず、1節報酬1,651万5,361円は、会計年度任用職員である看護師4名、理学療法士1名、作業療法士1名、事務員1名の計7名分でございます。2節給料3,353万2,800円は、理学療法士、作業療法士、看護師、事務員の正職員9名分でございます。3節職員手当等2,185万6,646円は、正規職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4節共済費1,723万6,384円は、正職員の共済費と会計年度任用職員の社会保険料等でございます。8節旅費は111万9,233円で、その内訳は普通旅費5,334円と、会計年度任用職員費用弁償、通勤手当部分でございますが、111万3,899円でございます。10節需用費は訪問用の公用車の燃料代などで340万2,009円、11節役務費は通話料などで206万928円、12節委託料は訪問看護委託料などで229万6,093円です。

9ページ、10ページをお願いをいたします。13節使用料及び賃借料はユニホームリース料などで140万587円、17節備品購入費は公用車購入で143万2,142円、18節負担金、補助及び交付金は研修会負担金などで7万6,560円、21節補償、補填及び賠償金はゼロ円、26節公課費は自動車重量税4万3,600円です。2款公債費はゼロ円、3款基金積立金は、50万円と歳入の財政調整基金の利子276円を加算した50万276円を積み立て、令和4年度末の基金現在額は1,480万3,554円となっています。4款諸支出金は、病院事業会計へ事務所賃借料相当として250万円の繰り出しでございます。

以上のとおりで、歳出合計は1億397万2,619円となり、歳入歳出差引き4,070万4,455円を次年度へ繰り越しいたします。

11ページ、12ページは、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第79号議案の提案説明は終わりました。

次に、第80号議案、令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第80号議案、令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見

書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料が3万6,960円、基金繰入金が3,508万円、繰越金が5万1,561円などで、歳入合計は3,522万4,394円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が3,515万6,769円、歳出合計も同額、歳入歳出差引き額は6万7,625円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、詳細説明をさせていただきます。

まず、歳入につきまして、事項別明細書5ページ、6ページを御覧ください。1款使用料及び手数料は3万6,960円で、搬入した瓦礫、合計22.4トンの処分地使用料です。2款財産収入1万1,558円は財政調整基金の利子です。3款繰入金3,508万円は、産廃処理事業の財政調整基金からの繰入金です。4款繰越金5万1,561円は前年度繰越金です。5款諸収入4万4,315円は消費税の還付金であります。

以上、歳入合計が3,522万4,394円でございます。

続きまして、歳出、事項別明細書7ページ、8ページをお願いいたします。1款産業廃棄物処理事業費は3,515万6,769円で、支出の主なものといたしまして、12節委託料は148万5,050円で、内訳は備考欄に記載しておりますが、施設管理業務委託料を地元鍛冶区、大河区へ計94万円、処分場の表流水と地下水の水質検査の委託料が35万2,000円、管理業務委託料は、処分場及び周辺の除草作業の委託で19万3,050円です。14節工事請負費は処分場の造成仕上げ工事費で3,360万円、工事の内容は、安定勾配等の土工一式と、山下がりの雨水を処理する縦排水の水路を設置しております。24節積立金1万1,558円は財政調整基金への積立てです。

以上等で、歳出合計が3,515万6,769円でございます。

なお、9ページに決算実質収支を、10ページには財産等に関する調書を記載しております。

4年度末現在の基金残高は、1億2,970万7,000円となっております。

令和4年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第80号議案の提案説明は終わりました。

次に、第81号議案、令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第81号議案、令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金819万431円、財産収入134万6,405円、歳出では、一般管理費14万4,039円、基金積立金134万6,405円、地域振興費で集落運営諸経費助成金134万6,392円、集落拠点集会施設整備事業補助金670万円であり、歳入歳出合計ともに953万6,836円となり、歳入歳出差引き額はゼロ円で、実質収支額も同額であります。また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は、6億1,104万2,137円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第81号議案の提案説明は終わりました。

次に、第82号議案、令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第82号議案、令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金200万4,423円、財産収入11万5,055円、歳出では、一般管理費4,423円、基金積立金11万5,055円、地域振興費で一般会計繰出金200万円であり、歳入歳出合計ともに211万9,478円となり、歳入歳出差引き額はゼロ円で、実質収支額も同額であります。また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は、1億1,115万8,318円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第82号議案の提案説明は終わりました。

次に、第83号議案、令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案、令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、保守管理受託料2,212万4,731円、国・県補助金251万7,000円、一般会計からの繰入金2,007万9,604円などございまして、歳入合計は4,488万9,655円となっております。

歳出の主立ったものでは、浄化槽6基の更新を含み、修繕費で1,078万8,654円、浄化槽の管理委託で3,226万5,780円、新規の設置補助で116万円となっており、歳出合計も4,488万9,655円となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第83号議案、令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

まず、事業内容でございますが、神河町が浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、実施をしております。令和4年は、これまで一般会計で事務執行をしておりましたが、国の補助要件をクリアするため、年度途中で特別会計へ移行を行わせていただきました。

それでは、5ページ、6ページの事項別明細書をお願いいたします。決算の内容としましては、歳入で1款1項1目衛生使用料として2,212万4,731円、これは、管理受託をしております530基の使用料を下水道使用料と同じ算出方式で徴収をさせていただいております。2款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金として、市町設置型6基に係る更新工事と、個人設置型2基の新設補助に係る分でございます。3款1項1目の衛生費県補助金は国庫補助に係る県の随伴補助でございます。4款1項1目一般会計繰入金は、歳入歳出がプラス・マイナス・ゼロとなるように最終一般会計から繰入れをさせていただいております。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。主立ったものとして、浄化槽の更新6基を含め、修繕費で1,078万8,654円、浄化槽の管理委託料が3,226万5,780円でございます。それと、浄化槽の設置補助金としまして116万円を支出しております。

主立ったものは以上でございます。

また、10ページに財産等に関する調書をつけてございますので、確認をお願いしたいと思います。

以上が内容説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第83号議案の提案説明は終わりました。

次に、第84号議案、令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。令和4年度は、主要事業としては水道管路緊急改善事業で、長谷、中村、寺前、福本及び寺野地内の一部の水道管の布設替え工事を実施。また、債務負担行為で山田第1配水池の更新工事に着手をし、安全・安心のライフラインづくりの強化を図りました。

経営面においては、経営健全化に向けた経費の節減に取り組み、収納の強化にも努めました。

運営面では、有収率の向上のため、漏水調査を行い、漏水修繕工事については可能な限り直営工事とし、コスト縮減を図りました。また、市川町と水道資材等の共同発注を行い、経費削減を図りました。

経営状況では、収益的収支の事業収益は3億9,149万4,000円、事業費用は3億7,247万8,000円で、収支では当年度純利益1,901万5,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は2億4,079万5,000円で、資本的支出は4億3,127万4,000円で、うち建設改良費2億8,717万2,000円、企業債償還金1億4,410万2,000円となり、収支不足額1億9,047万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第84号議案について、詳細を説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。決算報告書で3条予算の収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億1,704万8,152円でございます。これは、先ほど町長が説明をしました金額の税込みの金額でございます。支出の第1款水道事業費用の決算額は3億7,827万3,128円となりました。この金額も税込みでございます。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入の第1款資本的収入の決算額は2億4,079万5,300円、支出の第1款資本的支出の決算額は4億3,127万4,023円。資本的収入が資本的支出額に不足する額1億9,047万8,723円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額でございます。営業収益は2億3,408万8,764円、営業費用は3億4,319万746円、差引き1億910万1,982円の営業損失となっています。営業外収益は1億5,740万4,841円、営業外費用は2,911万2,586円、経常利益は1,919万273円となりました。特別利益はゼロ円、特別損失が17万4,930円ございましたので、当年度の純利益は1,901万5,343円となっております。前年度繰越利益剰余金が3億3,306万5,270円ございましたので、当年度未処分利益剰余金は3億5,208万613円となっております。

4ページには、剰余金計算書をつけてございます。確認をお願いしたいと思います。

次に、5ページ、6ページは、貸借対照表でございます。5ページの資産の部で、固定資産合計額は43億81万6,123円、流動資産の合計は4億634万9,647円で、資産合計は47億716万5,770円となっています。負債の部は、固定負債の企業債が23億3,441万301円。6ページの流動負債合計は2億3,965万7,768円でございます。繰延べ収益では、長期前受金が32億1,466万832円で、長期前受金収益化累計額はマイナスの19億6,287万5,124円、繰延べ収益合計額は12億5,178万5,708円となり、負債合計額は38億2,585万3,777円となっています。

次に、資本の部は、資本金合計が4億9,374万8,501円。剰余金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が3億5,208万613円となっており、剰余金合計は3億8,756万3,492円。資本合計は8億8,131万1,993円で、負債資本合計は、資産の合計と同額の47億716万5,770円でございます。

7ページをお願いいたします。キャッシュフローの計算書でございます。まず、業務活動によるキャッシュフローはプラスの1億7,345万5,287円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの2億2,116万8,326円、財務活動によるキャッシュフローはプラスの3,159万8,479円となっております。業務活動のキャッシュフローがプラス、投資活動がマイナス、財務活動がプラスとなっておりますので、健全経営ではございますが、将来の返済負担が多くなると想定をされます。資金の増減額はマイナスの1,611万4,560円。資金の期首の残高が4億751万5,766円であったので、資金の期末残高としましては、3億9,140万1,206円となっております。

8ページ、9ページは、注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。御確認をお願いします。

次は、決算附属書類でございます。10ページは、先ほど町長から説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次、11ページをお願いいたします。経営指標について御説明をさせていただきます。

まず、経常収支比率でございますが、これは経常費用、つまり営業費用プラス営業外費用が経常収益（営業収益プラス営業外収益）によってどの程度賄われているかを示す

指標として、この比率が100%未満である場合、収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味をしますが、今年度も、少しではありますが、100%を超えていますので、健全な経営ができていることが分かります。

次の料金回収率でございますが、これは給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標でありまして、100%を切っていますので、77.08%の残り約23%を一般会計からの繰入金等で賄っているというところでございます。

次は、有形固定資産減価償却率でございますが、これは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示しております。一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しております。当町は55.28%となっており、全国平均が49.20%でございます。それと比べましても若干高い数値となっております。資産の老朽化が大きな問題となっております。

次の管路経年劣化率は法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しております。当町は53.01%となっておりまして、約220キロある管路の約半数が耐用年数を超えておりまして、更新工事を平成30年度から積極的に行っておりますが、財政的にも、また人的にも限度がありますので、漏水が多く発生している管路、またAI診断で危険度の高いランクのものから更新を行っている状況でございます。

最後に、管路更新率ですが、当該年度における更新率でございます。1.24%と低い数値のようですが、全国的には0.6%程度でございますので、当町の取組は進んでいるほうだというふうに言えると思います。

12ページ、13ページをお願いいたします。2ポツの工事については、主要な工事を記載しております。全部で14件となっております。

3ポツの業務量では、給水人口が昨年度より207人減っており、それに伴い配水量、給水量も減ってきております。有収率は61.20%で、3年度は61.30%でしたので、前年度より0.1ポイント減となりました。管路の改修工事を進め、漏水調査も実施しておりますが、町内の全域で老朽化が進み、改修が追いついていない状況でございます。

人口減、また節水意識の浸透により、確実に営業収益は減ってきております。持続可能な水道事業とするため、さらなる経営戦略を進めていく必要がございます。

14ページをお願いいたします。重要契約の要旨を記載しております。確認をお願いいたします。

次に、15ページを御覧ください。企業債及び一時借入金の概要でございますが、企業債の前年度末残高は24億5,520万1,864円で、本年度借入額は1億7,570万円、本年度償還高が1億4,410万1,521円の償還でございましたので、本年度末の残高が24億8,680万343円となっております。

次に、17ページの収益費用明細書を御覧ください。主立ったものを説明をいたしま

す。1項1目1節の水道使用料は2億2,922万5,160円で、内訳は基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。続いて、2項2目1節は一般会計からの補助金7,458万6,000円で、高料金対策と企業債元利償還補填、また、令和4年度は原油・物価高騰対策補助金として500万円を繰入れをしております。3目1節長期前受金戻入は7,493万5,260円で、国・県補助金、工事負担金、受贈財産評価額を収益化をしております。

18ページをお願いいたします。4目のその他雑収益は、落雷によります機器の故障に係る修繕保険金等でございます。

次に、19ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費3,554万933円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,757万7,083円、これは配水池や配水管等に係る費用でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。4目の総係費は4,379万7,266円で、職員5名の人件費や事務費が主なものでございます。次に、5目の減価償却費は2億3,152万1,877円で、建物、構築物等の減価償却費で、現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、22ページをお願いします。2項の営業外費用が2,911万2,586円で、うち企業債の借入償還利子で2,747万9,309円となっております。3項の特別損失は17万4,930円で、10件の過年度分の水道料金減免還付金でございます。

次に、23ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。資本的収入について、企業債で1億7,570万円、国庫補助金で6,255万円、新規給水管引込み工事負担金としまして254万5,300円の収入がございました。

次に、24ページの資本的支出をお願いします。1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料1名分を計上してございます。総額で854万8,735円でございます。2目施設費で、主なものは1節の委託料で、実施設計、施工管理等業務費用で3,516万8,182円、2節の工事請負費で、水道管路改善工事等で2億1,672万9,819円となっております。

25ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金として1億4,410万1,521円を支出してございます。

26ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は43億81万6,123円となっております。

27ページと28ページは企業債の明細表で、15ページの説明の内訳でございます。確認をお願いいたします。

参考資料としまして、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付をさせていただきます。また、決算説明資料としまして、神河町水道事業の主な指標、利用状況別使用件数、それから使用量、使用料金のそれぞれの調書、配水区別収支決算状況、職員給与費に関する調書、繰入金の状況、損益計算書と貸借対照表及び業

務量、補填財源の推移の年度別の比較表を提出していますので、御確認をいただきたい
と思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第84号議案の提案説明は終わりました。

次に、第85号議案、令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出
者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件
について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意
見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。当町の下水道事業は全町で生活排水処理施
設が整備されており、水洗化率は99.03%と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環
境を提供しております。令和4年度の主要事業としましては、下水道事業の経営戦略の
見直しに基づき、計画のとおり事業を実施しております。また、上小田処理区と大河内
処理区の接続が完了し、供用を開始しており、これで大河内処理区の統廃合工事は全て
完了いたしました。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に
向けた取組を継続し、実施しております。

経営状況では、収益的収支の事業収益が6億1,112万7,000円、事業費用は5億
3,049万円で、収支では当年度純利益8,063万7,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は3億5,499万6,000円、資本的支出は6億272
万3,000円で、うち建設改良費は1億536万9,000円、企業債償還金は4億9,7
35万4,000円となり、収入不足額2億4,772万7,000円は、過年度分損益勘定
留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお
願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第85号
議案について詳細を説明させていただきます。

決算書1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水
道事業収益の決算額は6億2,894万9,698円でございます。この金額も水道事業同
様、先ほど町長が説明しました金額の消費税込みの金額となっております。支出では、
第1款下水道事業費用の決算額は5億4,329万3,094円となっております。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入

の決算額は3億5,499万6,300円でございます。支出は、第1款資本的支出の決算額は6億272万3,607円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,772万7,307円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億1,616万1,231円、営業費用は4億6,887万1,040円で、差引き後の営業損失は5,270万9,809円でございます。次に、営業外収益は1億9,496万5,957円、営業外費用は6,152万9,005円でございます。営業収支と営業外収支を合わせますと8,072万7,143円の経常利益となります。特別損失が8万9,550円ございましたので、当年度純利益としましては8,063万7,593円となっております。前年度繰越欠損金が9億2,846万7,452円ございましたので、当年度末の未処理欠損金は8億4,782万9,859円となっております。

4ページは、剰余金の計算書と欠損金処理計算書でございます。御確認をお願いいたします。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表を御覧ください。5ページ、資産の部として、固定資産合計額は91億3,718万6,225円、流動資産合計は6億6,324万6,207円で、資産合計は98億43万2,432円でございます。次に、負債の部の固定負債は35億4,362万3,259円となっております。

6ページをお願いいたします。流動負債合計は5億7,792万5,784円でございます。繰延べ収益合計は33億2,003万7,245円で、負債合計額は74億4,158万6,288円となっております。

次に、資本の部でございます。資本金合計は30億2,387万7,357円、資本剰余金合計は1億8,279万8,646円、利益剰余金合計がマイナスの8億4,782万9,859円、資本合計が23億5,884万6,144円、負債資本合計は、資産合計と同額の98億43万2,432円でございます。

7ページをお願いいたします。キャッシュフローの計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの2億5,842万1,069円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの610万8,628円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの1億8,417万4,968円となっております。業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとなっておりますので、健全な経営状態であると思います。資金の増加額は6,813万7,473円で、資金期首残高が5億8,787万5,350円ございましたので、資金期末残高は6億5,601万2,823円となっております。

8ページ、9ページは、注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものとして、引当金の計上方法、またセグメントごとの営業収益等を記載しております。御確認をお願いいたします。

決算附属書類の10ページは、先ほど町長が説明しましたので、割愛をさせていただきます。

次に、11ページをお願いいたします。経営指標について説明をさせていただきます。下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業の3つのセグメントごとの経営指標としておりまして、経常収支比率は全て100%を上回り、健全と言えます。経費回収率はコミプラで効率が悪く、公共、それから農集では効率よく運用ができていたことが分かります。処理場の統廃合を進めまして、効率のよい運営を努めていきたいと思っております。有形固定資産減価償却率は約50%となっておりまして、機器の更新は行っておりますが、建物、それから処理槽などが経年をしておりまして、近年では耐震化また耐水化を国は進めるように指導してきています。また、管渠の老朽化率は0%ですが、地域によっては不明水が、大雨が降ると管路に入ってきていますので、不明水調査を行いながら、管路の健全化に努めていきたいと思っております。

12ページをお願いいたします。2ポツの工事、建設改良工事の概況でございますが、建設仮勘定になっていました上小田、南小田の下水接続工事も含めて計上をしております。御確認をお願いいたします。

次に、14ページを御覧ください。業務量ですが、年間処理水量は124万2,565立米、有収水量は約94万立米、有収率は75.7%であります。不明水の浸入、それから井戸水のみなし水量が影響していると思われまます。中段の事業収入に関する事項ですが、後の収益費用明細書で説明をいたしますが、営業収益が減っております。水道事業と同じ原因ですが、人口減による水道使用量が減となっていることによりまます。

15ページをお願いいたします。(1)重要契約の要旨ですが、11件ございます。確認をお願いいたします。(2)のイ、企業債については、本年度末残高は40億4,111万2,488円となっております。

次に、16ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と使用料金を合わせまして1億7,788万7,150円でございます。2目他会計負担金は2億3,760万2,426円、これは人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰入れをしてございます。内訳については、別ファイルの神河町事業会計決算説明資料の29ページを御確認いただけたらと思っております。続いて、2項営業外収益で主なものは、2目他会計補助金としまして、一般会計から補助金が6,841万3,574円で、これは企業債利息の償還の補助金として5,941万3,574円、それから、原油価格・物価高騰対策補助金としまして900万円を補助をさせていただいております。3目長期前受金戻入は1億2,642万1,833円となっております。

次に、17ページの支出でございます。1項1目管渠費が1,372万8,720円で、これは下水道本管、それからマンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が1億2,29万5,088円で、町内11か所の処理場に係る経費でございます。

18ページの3目総係費は3,051万8,440円で、職員4名の人件費、それから事務経費に係るものでございます。

19ページをお願いいたします。4目減価償却費は3億2,226万5,377円となっております。

20ページをお願いいたします。2項営業外費用で主なものとしましては、企業債償還利息が5,941万3,574円となっております。3項特別損失は8万9,550円、これは過年度分の下水道使用料の減免還付でございます。全部で11件分でございます。

次に、21ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、1款1項1目企業債で建設改良企業債が3,720万円、資本費平準化債が2億1,570万円でございます。2項1目1節の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で4,100万円、3項1目1節一般会計出資金が6,027万9,000円となっております。

22ページを御覧ください。1款1項1目事務費は、職員1名分の給料等でございます。同じく2目1節委託料で、上小田・南小田管路接続工事に係る施工監理業務で622万5,000円を執行してございます。2節工事請負費は、上小田処理区と南小田処理区の管路接続工事費ほかで8,034万1,000円の執行でございます。3目固定資産購入費158万9,679円は、軽トラック1台の購入費でございます。

次に、23ページ、2項1目の企業債償還金でございます。4億9,735万3,968円の償還を行っております。

24ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は91億3,718万6,225円となっております。

次に、25ページから29ページにかけては、企業債の明細表でございます。

29ページ右下の未償還残高は40億4,111万248円となっております。

30ページ以降は、参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付をさせていただいております。御確認をお願いをいたします。また、その他、別ファイルになりますが、決算説明資料につきましては、下水道事業の主な指標、事業別収支決算状況、職員給与費に関する調べ、年度別の損益計算書、それから貸借対照表、業務量、補填財源、それから一般会計の繰入金の説明資料等を提出しておりますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第85号議案の提案説明は終わりました。

次に、第86号議案、令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

令和4年度の状況について、私からは、決算説明資料の31ページに掲載している成果や問題点等、概略を説明させていただきたく存じますので、そちらのほうを御覧ください。

令和4年も、新型コロナウイルス感染症対策に傾注した1年でもございました。地域における陽性患者数が流行の波を重ねるごとに増加する中で、休日における発熱者への診察体制強化をはじめ、ワクチン接種や町民のコロナ無料検査受託など、町立病院としての責務を全うするとともに、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を担ってきたところでございます。医師確保対策では、播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受けたことから、医師確保等の取組について県の積極的支援を受けられることになり、令和2年4月から県養成医である総合診療内科医を派遣いただきました。また、平成31年4月から1人減となっていた常勤外科医師1名を採用するとともに、耳鼻咽喉科常勤医師の退職に伴い、神戸大学に非常勤医師派遣を要請。定年退職となった歯科医師は、会計年度任用職員として継続して任用するなど、神戸大学及び大阪医科薬科大学からの非常勤医師の派遣も並行しながら受け、医師確保対策を進めました。

コロナ禍3年目の令和4年度は、コロナ禍当初に落ち込んだ患者数もほぼ回復し、診療単価の増と相まって、医業収益の改善につながりました。また、コロナ関係補助金制度も継続されたことから、近年まれに見る規模の純利益を計上することができ、収益的収支において3億843万4,000円の黒字で締めくくることができました。

収益的収支について、項目ごとに少し説明をさせていただきます。

まず、医業収益ですが、前年度に比べ1億3,312万9,000円、率にして4.5%増加し、30億7,857万円となりました。増収の主な要因は、新型コロナ罹患者など患者数の増加と、診療報酬上のコロナ対応加算をはじめとする診療報酬の充実、見直し、強化による診療単価の増加によるものです。

医業外収益は、新型コロナ防止等対策や物価高騰対策に係る交付金といった町からの繰入金が増えたことや、新型コロナに係る国や県からの補助金が継続され、中でも病床確保料等の補助金を受けられたことなどにより、前年度に比べ7,789万5,000円、率にして15.7%増加し、5億7,502万6,000円となりました。

医業費用は前年度に比べ5,174万円、率にして1.6%増加し、32億1,940万2,000円でした。給与費は、感染症防疫作業手当や看護職員等の処遇改善手当を計上したことにより、昨年度に比べ1.7%増加しましたが、医業収益に対する給与費比率は67.4%となり、昨年度より1.8ポイント減少しました。また、患者数の増加や物価高騰により、前年度に比べ材料費は10.4%、経費は4.2%増加しました。一方、高額医療機器の償還終了に伴って、減価償却費が前年度に比べ4,445万7,000円減少したため、医業費用全体の増加率を抑えることができました。

医業外費用は、控除対象外消費税額増加の影響により、前年度に比べ7.3%増の1億2,540万9,000円となり、特別損失は、看護師修学資金貸与金返還免除費用のうち引き当て分以外を計上しました。

次に、資本的収支の状況でございます。資本的収入は、医療器械備品等購入のため、企業債が4,080万円で、一般会計からの出資金、これは過疎債分を含みますが、1億1,166万8,000円、新型コロナに係る県補助金が126万2,000円、看護師修学資金貸与金の返還金が145万円でございます。収入合計は1億5,518万円となりました。一方、資本的支出は、医療器械備品等購入費が6,931万5,000円、企業債償還金が1億4,704万8,000円、看護師修学資金貸付金1名分が60万円です。支出合計は2億1,696万4,000円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,871万4,747円は、過年度損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。令和3年度に引き続き黒字で締めくくることができましたが、課題も山積していると考えています。

大きくは2点あると考えています。1点目は、次世代を担う医師の確保でございます。現在、当院の常勤医師の平均年齢は59歳、これは県養成医と神戸大学からの派遣医師3名を除いた内容でありまして、また、看護師は45歳であり、確実に高年齢化しています。中長期に安定した医療を提供するためには、医師や看護師等の医療従事者の確保は必須ですが、人口や患者数が右肩下がり傾向にある中で、今後の動向をしっかりと見極め、次世代を担う医療従事者をしっかりと確保しつつ、病院全体としては戦略的な縮小も視野に入れて、総合的に検討を進める時期に来ていると考えています。

2点目は、何といたっても経営改善の推進であります。令和4年度には院内に経営改革推進室を設置し、令和2年度からの取組により明らかになった課題を中長期・短期課題として整理し、具体的に議論を進めました。その議論も含め、令和2年度以降の取組を総括し、当院の現状や今後の在り方などについて諮問すべく、令和5年3月に神戸大学医学部附属病院長を院長として外部委員7人で構成する神河町病院改革委員会を開催しました。今後、経営（収支）改善に関することや経営改善計画及び経営強化プランの策定など、当院の将来設計について議論し、答申を受けることとしています。令和5年度以降もさらに加速させ、強力で推進していくため、町及び病院内の体制も強化構築し、不透明感は大きいものの、計画的に着実に各種対策を講じてまいりたいと意を強くしているところでございます。

国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下等の影響により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様に安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて、今後におきましても職員が一丸となって懸命に努力してまいる所存でございます。

以上、決算の状況と、当院が早急に取り組むべき課題等について申し上げます。

決算の詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。病院事業会計決算について詳細説明をさせていただきます。

それでは、公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの数字でございます。上段の収益的収入は、病院事業収益で決算額は36億7,602万6,037円で、内訳は医業収益と医業外収益です。下段は収益的支出で、病院事業費用の決算額は33億6,705万3,439円で、内訳は医業費用、医業外費用、特別損失でございます。詳細は後ほど明細書で御説明を申し上げます。

次に、2ページをお願いいたします。こちらは資本的収入及び支出でございます。上段は資本的収入で、その決算額は1億5,518万3,588円、企業債、出資金、補助金及び貸付金の返還金でございます。下段は資本的支出で、決算額は2億2,389万5,105円、内訳は建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページ、損益計算書を御覧ください。この損益計算書以降は消費税抜きの記載でございます。まず、医業収益は、入院及び外来収益等で30億7,856万9,611円、医業費用は給与費、材料費、経費等で32億1,940万2,404円、医業損失が1億4,083万2,793円でございます。医業外収益は負担金交付金、補助金等で5億7,502万6,159円、医業外費用は支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億2,540万8,963円となり、医業外利益が4億4,961万7,196円、経常利益が3億878万4,403円となりました。特別損失は看護師修学資金貸与金返還免除金で35万円で、当年度純利益は3億843万4,403円、前年度繰越欠損金が10億9,055万9,567円でしたので、当年度未処理欠損金が7億8,212万5,164円となりました。

5ページは、欠損金の計算書でございます。上段の表の左から2列目の中ほどに記載している当年度変動額その他会計出資金の受入金1億1,166万8,358円は一般会計からの出資金でして、当年度末残高資本合計は、右下に記載しておりますとおり、28億2,363万9,805円でございます。欠損金の処理計算書も掲載をしておりますけれども、処理はございません。

次に、6ページ、貸借対照表をお願いいたします。固定資産で有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が45億6,952万8,209円、投資その他の資産は長期前払い消費税などで1億7,103万4,727円となり、固定資産合計は47億4,056万2,936円でございます。流動資産は現金預金や医業未収金などで16億3,302万5,331円となり、資産合計は63億7,3

5 8 万 8, 2 6 7 円でございます。

次に、7 ページ、負債の部をお願いします。まず、固定負債です。企業債は 3 0 億 8, 8 3 3 万 3, 4 9 9 円で、うち 2 億 5, 0 0 0 万円は令和 2 年度に発行した特別減収対策企業債でございます。流動負債は 1 年以内の償還期限を迎える企業債や未払い金などで 4 億 4, 0 7 0 万 7, 2 0 3 円、繰延べ収益の長期前受金などは 2, 0 9 0 万 7, 7 6 0 円で、負債合計は 3 5 億 4, 9 9 4 万 8, 4 6 2 円でございます。資本金は 3 6 億 5 7 6 万 4, 9 6 9 円、欠損金の当年度未処理欠損金は 7 億 8, 2 1 2 万 5, 1 6 4 円で、差引きの資本合計が 2 8 億 2, 3 6 3 万 9, 8 0 5 円となり、負債資本合計は 6 3 億 7, 3 5 8 万 8, 2 6 7 円でございます。

8 ページから決算報告書でございます。8 ページから 1 1 ページまでは、事業の概況といたしまして、1 年間の取組や収支状況、経営指標に関する事項を掲載しております。町長の説明と重複しますので、説明は省略をさせていただきます。

1 2 ページは議会議決事項でして、9 件でございます。

1 3 ページは職員に関する事項でございます。令和 5 年 3 月 3 1 日現在で医師が 2 3 人、看護師 1 1 5 人、医療技術職員 5 5 人、事務員 4 1 人、労務員 4 7 人、合計 2 8 1 人でございます。

1 4 ページと 1 5 ページは工事及び資産購入の状況でございますけれども、工事はなく、医療器械の購入費として、3 8 品目で 6, 9 3 1 万 5, 4 0 0 円でございます。

1 6 ページと 1 7 ページは業務のうち業務量などを掲載しております。

まず、患者数の状況でございますけれども、入院患者数は前年度に比べ 1. 4 % 増加し、3 万 8, 2 4 7 人。一日の入院患者数の平均は 1 0 4. 8 人で、前年度に比べ 1. 5 人増加しました。

外来患者数は前年度に比べ 0. 3 % 増加し、9 万 9, 9 4 9 人。特に、休日夜間の患者数が前年度に比べ 4 5. 5 % も増加し、3, 0 2 0 人となりました。これは、周辺地域でも新型コロナウイルスが流行したことにより、例年に比べて診療時間外の患者が多かったことが要因でございます。

1 7 ページをお願いいたします。②の手術件数は合計で 4 7 4 件、③の検査件数は外注検査を含めて 5 5 万 4, 4 8 9 件、エックス線の件数が 2 万 8, 7 7 7 件、C T 件数は 3, 8 6 5 件、M R I 件数は 1, 4 6 3 件、解剖はゼロ件でございます。次に、④の調剤件数でございますけれども、入院・外来合計で 3 万 8, 2 6 9 件、給食数は患者食と患者外食合計で 1 0 万 8, 4 1 5 食でございます。⑤の大畑診療所の状況でございますけれども、患者数が 5 8 人、収益が 5 0 万 8, 0 3 5 円でございます。⑥の病床利用状況は、病床数 1 4 0 床、年延べ稼働病床数が 5 万 1, 1 0 0 床、年延べ入院患者数が 3 万 8, 2 4 7 人、病床利用率は 7 4. 8 % となりました。

1 8 ページは事業収入に関する事項、1 9 ページは事業費用に関する事項でございます。

まず、事業収入に関する事項でございますが、主なものとしまして、医業収益の入院収益は1億6,059万9,477円で、前年度比較7,522万2,486円の増、外来収益9億9,744万3,906円で、前年度比較8,217万3,445円の増となりました。負担金交付金で2億1,553万2,000円、その他医業収益で2億4,48万6,193円を受け入れ、医業収益合計は30億7,856万9,611円、前年度比較で1億3,312万9,253円の増となりました。医業外収益では、負担金交付金で2億4,969万9,642円、補助金で2億9,213万3,518円等を受け入れ、合計5億7,502万6,159円で、前年度比較7,789万4,732円の増でございます。事業収入合計では36億5,359万5,770円で、前年度比較2億1,102万3,985円の増となりました。

次に、19ページ、事業費用に関する事項で、主なものとしまして、医業費用のうち給与費は20億7,517万5,092円で、前年度比較3,475万5,669円の増、材料費は3億7,639万7,200円で、前年度比較3,543万7,043円の増、経費は4億3,979万2,793円で、前年度比較1,792万8,149円の増、減価償却費は3億610万6,733円で、前年度比較4,445万7,688円の減、合計32億1,940万2,404円で、前年度比較5,174万173円の増となりました。医業外費用の合計は1億2,540万8,963円で、前年度比較857万6,053円の増でございます。特別損失35万円を加えた事業費用合計は33億4,516万1,367円で、前年度比較5,686万6,226円の増、事業収支額は3億843万4,403円、前年度比較1億5,415万7,759円の増でございます。

20ページをお願いいたします。(1)企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況でございます。①企業債でございますけれども、左から3列目、本年度借入額の財政融資資金と地方公共団体金融機構の合計4,080万円は、医療器械購入分でございます。その右の列、本年度償還額は1億4,704万8,165円で、その右の列、本年度末の残高は32億3,619万4,130円でございます。次に、②の一時借入金でございますけれども、令和4年度においては一時借入金ゼロ円でございます。

次に、(2)議会の議決を経なければ流用できない経費の決算についてです。職員の給与費は、予算額21億9,593万1,000円に対しまして、決算額は20億7,943万1,682円、交際費は、予算額70万円に対し、決算額が45万2,510円となりました。

21ページはキャッシュフロー計算書で、1の業務活動で5億5,167万6,343円、2の投資活動でマイナスの6,720万3,400円、3の財務活動で542万193円となり、資金の増加額が4億8,989万3,136円となりました。資金の期首残高が5億953万7,297円ございましたので、資金の期末残高が9億9,943万433円となりました。

次に、22ページ、収益費用明細書をお願いいたします。

まず、1款病院事業収益、1項医業収益は30億7,856万9,611円で、その内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、一般会計からの繰入金である負担金交付金、

その他医業収益でございます。

23ページをお願いします。2項医業外収益は5億7,502万6,159円で、一般会計からの繰入金である負担金交付金、国県補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、在宅医療・介護連携支援センター収益、その他医業外収益でございます。なお、補助金の2億9,213万3,518円のうち、そのほとんどである2億8,225万8,880円は、県からの新型コロナウイルス感染症対策事業補助金でございます。

次に、25ページ、費用の部でございます。

1款病院事業費用、1項医業費用は32億1,940万2,404円で、うち給与費が20億7,517万5,092円で大変高い割合を占めております。

29ページをお願いいたします。2目材料費は3億7,639万7,200円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費は4億3,979万2,793円で、報償費から33ページまでの雑費まででございます。

33ページをお願いいたします。4目交際費は41万9,185円でございます。5目減価償却費は3億610万6,733円で、建物などの減価償却費でございます。

34ページをお願いいたします。6目資産減耗費は固定資産の除却費で、1,199万9,939円。7目研究研修費は669万6,502円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用は281万4,960円で、看護師等の人件費、検査委託料等経費でございます。

35ページをお願いいたします。2項医業外費用は1億2,540万8,963円で、支払い利息及び企業債取扱諸費、長期前払金償却、患者外給食材料費、在宅医療・介護連携支援センター費、雑支出の控除対象外消費税などでございます。

36ページをお願いします。3項特別損失は35万円で、看護師修学資金貸与金返還免除の損失でございます。

37ページをお願いします。資本的収支の明細書でございます。

1款資本的収入の1項企業債は4,080万円で、医療器械購入分でございます。2項出資金は1億1,166万8,358円で、一般会計からの通常分の出資分と医療器械購入に係る過疎債分でございます。3項補助金は126万2,000円で、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な医療器械購入に係る補助金でございます。5項の貸付金返還金は145万円で、看護師修学資金貸与金の返還金でございます。

38ページをお願いします。1款資本的支出、1項建設改良費は器械備品購入費の6,931万5,400円でございます。14ページ、15ページに掲載している38品目の器械を購入させていただきました。2項企業債償還金は1億4,704万8,165円で、3項投資の看護師修学資金貸与金は1名分の60万円でございます。

次に、39ページは有形固定資産の明細書でございます。令和4年度において、土地、建物、建物の附属設備、構築物について、増減はございません。下から3行目の器械及び備品は、当年度の購入分で6,931万5,400円増額し、除却器械分として2億3,5

77万57円を減額。一番下の車両についても除却車両分で422万8,750円の減額でございます。総資産の年度末の現在高は87億7,811万2,773円でございます。総資産の減価償却累計額は42億858万4,564円であり、年度末の償却未済高は45億6,952万8,209円でございます。

次に、40ページは企業債の明細書でございますけれども、本年度の借入については医療器械購入分の4,080万円で、下から5行目と6行目の合計でございます。

41ページ、42ページは注記表でございます。

43ページから47ページは固定資産減価償却の明細書で、記載のとおりでございます。

48ページは補填財源明細書で、一番下の合計が資金剰余金といわれるもので、13億4,017万8,759円でございます。

以上で、病院の決算について詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で、第86号議案の提案説明は終わりました。

これで、14件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開を15時20分とします。

午後3時00分休憩

午後3時20分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

ここで、代表監査委員から、令和4年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

藤後秀喜代表監査委員、よろしくお願いいたします。

○代表監査委員（藤後 秀喜君） 失礼をいたします。代表監査委員の藤後でございます。よろしくお願いいたします。令和4年度の決算審査報告の前に、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には神河町の振興発展のために日々御尽力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。また、職員の皆様には、神河町の福祉向上・発展のために献身的に取り組まれておりますこと、深く感謝申し上げます。

令和4年度決算審査は、令和2年3月に策定・公布されました監査基準にのっとり、今まで以上に公正で合理的かつ能率的な行財政運営が確保されているか、また監査委員からの指摘事項の改善状況を主眼において、例月出納検査、行政監査、決算審査の各監査を議会選出の吉岡監査委員とともに実施してまいりました。

各監査においては、軽微な指摘や改善事項について、例年どおりその都度、口頭での是正・改善等を求め、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりましたが、日常業務に生かしていただければ幸いです。

令和3年度の指摘事項については、副町長主導で担当各課が真摯に検討・対応していただき、特に、収支見込み調書の精度向上と適正な資金運用に取り組まれた結果、一定の成果があり、大いに評価させていただきました。しかし、改善いただきたい課題もあり、引き続きの改善取組に期待をいたしたいと思えます。

各監査を通じて、幹部職員の皆様との質疑においても真摯で的確な答弁を頂戴し、それぞれが意欲を持って政策目的に基づいた事業展開に積極的に取り組まれている姿勢に対し、高く評価をさせていただくところでございます。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大という困難な状況下において、病院関係職員の皆様をはじめ、健康福祉課、その他関係部署のみならず、全職員の皆様が住民の感染防止、健康維持の対策・対応に最大の努力をしておられる姿勢に感銘を受けるとともに、感謝いたしているところでございます。地域住民も行政に期待するところは多大なものがあり、今後も住民福祉の目的のため、一層の努力を期待したいと思えます。よろしく願いをいたします。

また、一方、住民の行財政運営に対する関心も高まり、そのニーズも多様化・高度化しております。今後も一層の行財政運営の健全性と公正・透明性を確保し、住民の信頼性を高めるための努力を期待するところでございます。

それでは、私のほうから令和4年度神河町各会計の決算審査について御報告をさせていただきます。

決算書2ページを御覧ください。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された令和4年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和5年7月19日、20日、21日、24日、25日の5日間にわたり、吉岡監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

一般会計ほか13会計と多岐にわたっており、各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付されているとおりですので、概要を報告させていただきます。

3ページを御覧ください。令和4年度は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として全世帯に商品券配布や非課税世帯等に対してプッシュ型の現金給付など、町民の生活への支援が行われました。また、事業主や法人事業者、高齢者や障害福祉施設を有する事業者に対しても、原油価格・物価高騰対策として支援金を交付し、事業継続の支

援が行われました。さらに、新たなまちづくりの羅針盤となる「2050神河将来ビジョン」が策定され、30年先も元気な町を目指すための取組の方向性が定められました。このように、多くの事業に取り組まれた努力は評価させていただきたいと思います。

財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から0.8ポイント改善され11.7%となっております。また、将来負担比率は、前年度比1.2ポイント悪化の38.1%となっております。

財政状況が厳しさを増す中で、社会経済情勢の変化を的確に把握し、歳入増に向けた取組を進めるとともに、既存の事務事業の廃止・見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計について報告をいたします。

令和4年度一般会計決算は、歳入総額89億1,505万3,000円、歳出総額86億9,152万円で、歳入歳出差引き額は2億2,353万3,000円となり、ここから令和5年度へ繰り越すべき財源4,811万9,000円を差し引いた実質収支額は、1億7,541万4,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。

普通交付税は前年度比1億133万2,000円の増、特別交付税は前年度比2,749万5,000円の増となり、地方交付税全体では前年度比で3.5%の増となりました。特別交付税については、当初予算額よりも多く交付を受けることができ、当町の様々な取組に対する評価の表れと考えます。当局の財源確保の努力を評価したいと思います。

町税は、固定資産税の減価償却で2,982万1,000円の減、土地で448万8,000円の減などにより、前年度比2.3%の減となりました。

国庫支出金は、子育て世帯への臨時特別給付金9,786万6,000円の減、住民税非課税世帯給付金7,374万4,000円の減などにより、前年度比9.9%の減となりました。

県支出金は、地籍調査補助委託金5,302万5,000円の増、農業生産コスト低減対策補助金2,971万2,000円の増などにより、前年度比14.8%の増となりました。

町債は、臨時財政対策債1億640万9,000円の減、辺地対策債4,480万の減、公共事業等債2,220万円の減などにより、前年度比25.1%の減となりました。

また、寄附金でございますが、ふるさとづくり応援寄附金1,791万円の増、まち・ひと・しごと創生寄附金1,250万円の増などにより、前年度比55.1%の増となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

総務費は、財政調整基金積立事業1億4,673万9,000円の減、公共施設維持管理基金積立事業1億3,336万2,000円の減などにより、前年度比5.8%の減となりました。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、令和3年明許分、8,66

7万2,000円の減、地域再生可能エネルギー導入等戦略支援策定事業912万円の減などにより、前年度比0.9%の減となりました。

民生費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業1億5,370万4,000円の減、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業8,918万8,000円の減などにより、前年度比7.4%の減となりました。

教育費は、小学校施設整備事業1,191万5,000円の増、学校給食施設感染症拡大防止環境整備事業918万3,000円の増などにより、前年度比3.0%の増となりました。

6ページを御覧ください。令和3年度決算で意見をしました7項目については、一定の改善が図れています。

特に、③の収支見込み調書の精度向上と適正な資金運用については、挨拶の中でも申し上げたとおり、一定の成果があり、その取組を高く評価させていただきました。

また、⑧の事務事業進捗管理シートの活用については、事業の見直し、改善、効率化のために導入され、日常の業務に活用されていますが、各課の活用状況で差異が生じているため、一定のルールに基づいて活用されるよう望むため意見させていただきます。

いずれの事項も常に留意して取り組むべき事項であり、特に意見させていただきます。

①契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。

②補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行い、報告書については一定の統一したものを作成すること。あわせて、各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

③各課提出の収支見込み調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。

④内部統制システムの運用の徹底を図られたい。特に各課の事務マニュアルは毎年の点検実施をしてください。

⑤職員の心身の健康管理面から、適正配置や業務の効率化等事務分掌、超過勤務が常態化しないよう人事管理に十分な留意を払われたい。

⑥備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。

⑦各課における窓口での現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

⑧PDCAサイクルを効果的に回し、事業の見直しや改善を図るため、事務事業進捗管理シートの活用の徹底を図られたい。

以上、8点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

7ページを御覧ください。小児療育事業の登録者は、就学前児55名、就学児71名となっています。利用児や保護者への直接的な支援や学校、各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等と連携した子供たちを支える仕組みが定着しています。小規模施設の特徴

を生かした素早い対応や音楽療法、社会生活技能訓練等療育内容の充実を図っていることを評価しています。

障害のある子供たちの学校卒業後の課題については、成人期の就労で、地元で働ける場を開拓していくことが課題となっています。今後も企業とのキャリアガイダンスを継続的に行っていただくことを望みます。

保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方が増加。また、近年は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援、精神障害者に対する理解促進などが求められており、各種課題解決に各課、市町、事業種別を超えた連携が必要となっています。今後も、それぞれの専門性を生かした効果的な支援を実施いただくことを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は76.8%となっており、令和4年度末の収入未済額、滞納額は5,306万5,000円となっています。徴収率が頭打ちで、滞納額も高額となっていることから、町税等滞納整理委員会において関係課と連携し、より一層の徴収強化と納税相談等の対応をお願いします。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費（医療費）は9億8,161万円で、心疾患やがん、C型慢性肝炎等による高額な手術、薬剤を処方されているケースがあり、依然高額となっています。より一層、保険事業の推進と特定健診の受診率向上につながる取組を行っていただくことを望みます。

また、9年度をめどに、遅くとも令和12年度には兵庫県下で保険税水準が統一化される予定であるので、財政調整基金を計画的に投入し、被保険者にとって急激な税負担にならないよう慎重な対応を望みます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

8ページを御覧ください。後期高齢者医療保険料の徴収率は99.4%となっており、令和4年度末の収入未済額（滞納額）は56万6,000円となっています。令和4年度の平均被保険者数は前年度平均から26人増加し、2,222人となっています。療養給付費についても、前年度と比較して11.7%増加しています。医療費の適正化に向け、引き続き関係課が連携し、特定健診の受診率向上や健康づくり教室への参加啓発など、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取組の継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は99.4%となっており、令和4年度末の収入未済額（滞納額）は164万8,000円となっています。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が12億7,772万8,000円となっています。コロナ禍でしたが、感染予防に注意しながら認知症予防教室、転倒予防教室など高齢者が気軽に集える場づくりも支援されています。集いの場も再開に向けた働きかけにより、7割程度の集いの場が再開、立ち上げをすることができています。杉区で行われた地域づくりを通じた介護予防プロジェクトの調査分析結果等も活用し、より一層

の支援、啓発を望みます。

また、生活支援協議体では、さらなる設立を推進されていますが、介護スタッフ不足から専門職以外の担い手養成が急務となっています。生活支援コーディネーターと連携し、啓発を行い、地域における支え合いの支援体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

9 ページを御覧ください。深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続き、カクレ畑の分譲促進と併せ、新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護特別事業会計でございます。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で訪問制限や利用者の利用自粛がある中、職員の感染予防対策を行いながらサービスの提供を行われたり、新型コロナウイルス感染症に感染された患者への訪問も行われたりと、高い使命感を持ってサービスを提供されたことを高く評価しています。

超高齢化社会となった今、身体機能が低下しても自宅で生活したいと思う方や高齢者、末期のがん患者が自宅での在宅療養を希望するケースも多くあります。利用者背景の多様化で、様々な角度からの対応が必要になるため、多職種連携をスムーズに図ることが求められるとともに、今後、訪問看護事業の必要性はさらに高まっていくと思われます。今後も関係機関との連携を密にさせていただくとともに、かんざき訪問看護ステーション経営戦略に基づき、より地域に根差した訪問看護を行い、住民の方々が安心して生活できるよう、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

令和4年度は、22.4トンの残土等が搬入されています。処分地の仕上げ工事を計画どおり進めるとともに、今後の瓦礫等の受入れについては地元との合意事項を遵守しながら適正な運営に努めていただくことを望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

10 ページを御覧ください。歳入決算額、歳出決算額ともに953万7,000円となっています。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き、適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに211万9,000円となっています。この会計の財源も基金からの繰入金が主なもので、引き続き、適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、浄化槽事業特別会計でございます。

国の指導により、令和4年度から一般会計にありました浄化槽事業会計を特別会計へ移行されています。

使用料の徴収率は99.4%で、滞納額は28万9,000円となっています。引き続き、

町税等滞納整理委員会において、関係課と連携して徴収強化を図っていただくことを望みます。

また、今後10年間で耐用年数を迎える浄化槽が約9割となっています。浄化槽の更新工事を順次行っていく必要があるため、更新計画の策定と財源確保に努めていただくことを望みます。

これで一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

令和4年度水道事業会計決算書の表紙から1ページめくっていただいたところにある決算審査意見書、(3)の経営評価と今後の課題を御覧ください。神河町水道事業経営戦略やアセットマネジメント、水道管路のAI診断により、水需要に即した施設規模の適正化に努められています。

また、使用料の未収金については、納付指導の取組強化や訪問徴収、給水停止や支払い督促申立て、町税等滞納整理委員会において関係課と連携した徴収取組等収納強化にも努められ、あわせて、漏水修繕工事の可能な限りの直営化や市川町と水道資材等の共同発注によりコスト・経費の削減に取り組まれていることは高く評価しています。

しかし、年間給水量、水道使用料はともに減で、有収率は漏水修繕、管路更新工事を多く実施されているにもかかわらず、61.2%と依然悪い数字になっています。人口減少で収益が見込めず、布設から40年を超える水道本管や給水管からの漏水も多発し、確実に老朽化していることから、今後の経営状況はますます厳しくなっていくものと考えます。

このような中、財政健全化に向け、さらなるコスト意識の高揚、経費の削減を図るため、アセットマネジメントや経営戦略の見直し結果を用いて、中長期的財政収支に基づいた計画的な施設更新等の実行、また、施設のダウンサイジングや隣接市町との広域化・共同化を検討し、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。引き続き、施設の老朽化、耐震化対策、隣接市町との広域化を行うことにより、安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

令和4年度下水道事業会計決算書の表紙から1枚めくっていただいたところにある決算審査意見書を御覧ください。生活排水水洗化率は99%と高く、快適な生活環境の提供が維持できています。

効率的で持続可能な運営のため、神河町下水道事業経営戦略に基づき、下水道施設の長寿命化事業及び統廃合事業を計画し、上小田処理区を大河内処理区へ統合し、大河内処理区の統廃合工事が終了したことについては評価しています。

使用料の未収金については、水道事業会計と同様、債権回収に取り組まれており、未収金が前年度と比べて70万2,000円減少していることは高く評価しています。

しかし、人口減少による使用料の減少、老朽化に伴う機械装置の修繕の増加、原油価

格高騰等による施設の電気代高騰等の影響もあり、経営の健全化・安定化には事業経費の節減、未収金の収納強化が必要です。今後も公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

下水道事業経営戦略に基づき、コスト意識の高揚、経費の削減、未収金の収納、水洗化率の向上に努めていただくとともに、引き続き処理場の統廃合に取り組んでいただき、下水道事業を将来にわたり継続するため、広域化・共同化の検討、経営の健全化・安定化に向けた取組を期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算書の表紙から1枚めくっていただいたところにある決算審査意見書、(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。

収益面では、医業収益で入院患者数、外来患者数ともに前年度より増加し、前年度比4.5%の増となっています。医業外収益では、県からの補助金、町からの繰入金により、前年度比15.7%の増となっています。

一方、費用面では、決算書19ページの記載のとおり、医業費用で、給与費が前年度比1.7%の増、材料費が前年度比10.4%の増、経費が前年度比4.2%の増となっています。

医業外費用は、控除対象外消費税額増加の影響により、前年度比7.3%の増となり、事業費用全体では1.7%の増となっています。

以上の結果、令和4年度の経常利益は、3億878万4,000円の黒字となっています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策で、休日の発熱者への診療体制強化やワクチン接種、町民のコロナ無料検査に取り組むなど、公立病院として中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の中核を担ってきたことを高く評価しています。

播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受けたことで、県から内科医1名の派遣、神戸大学から非常勤医師の派遣を受けるなど医師確保対策に積極的に取り組まれています。引き続き、診療体制の維持をお願いします。

経営面については、医業収益に占める給与費の割合が67.4%と依然高止まりしています。常勤医師の平均年齢は59歳、看護師の平均年齢は45歳と高年齢化しており、給与費も高くなっています。人口や患者数が右肩下がりの傾向にある中で、医業収益の確保、給与や職員数の適正化などにより、抜本的な見直しが必要になっています。

経営改善面では、特に患者数について約20年前と比較すると、外来患者数は約6割、入院患者数は約8割に落ち込んでおり、患者数の増加が喫緊の課題となっています。町病院経営改善対策本部会議の取組等により、職員の経営意識の高まりや診療報酬算定対策の強化がなされ、入院・外来単価が上昇に転じているので、患者数の増加に対する取組を期待します。

新型コロナウイルスの影響で令和2年度に落ち込んだ患者数もコロナ前とほぼ同じ数

に回復し、また新型コロナウイルス感染症感染対策関係補助金制度も活用できたことで大きな純利益を計上することができました。

しかし、次年度以降はこの補助金制度の存続も危ぶまれることから、より一層計画的かつ着実に対策を講じる必要があります。病院の役割を再認識し、地域の医療福祉の核となるよう取組を期待するとともに、計画的な経営改善の取組に努めていただくことを望みます。地域唯一の公立病院として、より信頼される組織づくりを期待します。

以上、一般会計ほか13会計に対する意見の概略を報告させていただきました。長時間ありがとうございました。

○議長（小寺 俊輔君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。代表監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、質疑のある方いらっしゃいますか。特に質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

藤後秀喜代表監査委員にはどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上14件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日、6日は休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、明日、6日は休会と決定しました。

次の本会議は、9月7日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。どうも皆さんお疲れさまでした。

午後3時55分散会
